

## 〈翻刻〉『平家物語評判秘伝抄』(9)

小井土 守敏<sup>一</sup>・嶋村 健児<sup>二</sup>・鈴木 和大三  
<sup>一</sup>大妻女子大学文学部日本文学科・<sup>二</sup>松學舎大学大学院文学研究科国文学専攻博士前期課程・  
<sup>三</sup>松學舎大学非常勤講師

キーワード：平家物語評判、注釈、翻刻

## 抄録

『平家物語評判秘伝抄』全十二巻、二十四冊のうち、第十七冊「巻第九之上」及び第十八冊「巻第九之下」を翻刻紹介する。本稿は、「〈翻刻〉『平家物語評判秘伝抄』(8)」(人間生活文化研究No.35、二〇二五)の続編である。『平家物語評判秘伝抄』は、江戸時代における『平家物語』研究の実態を知るうえで重要な作品であり、近時、東北大学附属図書館狩野文庫蔵本を底本とした翻刻本文が公刊された。ただし、本稿とは翻刻の方針に多少の相違もあり、オンラインジャーナルにおけるデータによるテキストの公開を目的として、その本文の翻刻紹介を行う。『平家物語評判秘伝抄』研究、ひいては、近世期における「注釈」の研究に資するものである。

## 一 はじめに

本稿では、『平家物語評判秘伝抄』の第十七冊「巻第九之上」及び第十八冊「巻第九之下」を翻刻する。翻刻に際して、以下の方針を「〈翻刻〉『平家物語評判秘伝抄』(1)」(人間生活文化研究No.32、二〇二二)の「略解題」、および「〈翻刻〉『平家物語評判秘伝抄』(2)」(人間生活文化研究No.33、二〇二三)の「注一」、「〈翻刻〉『平家物語評判秘伝抄』(7)」(人間生活文化研究No.34、二〇二四)の「注一」を参照されたい。

本稿では、『平家物語評判秘伝抄』の第十七冊「巻第九之上」及び第十八冊「巻第九之下」を翻刻する。翻刻に際して、以下の方針をとる。

1. 底本の表記を、ふりがなを含めて、現行の仮名、漢字に改める。漢字について、現行の漢字に置換可能なものは、一般的に漢字に置き換えている。置換不可能なものについては、部首と旁などで表示する。
2. 底本には、現在の句読点にあたる印(小さなマル)が付されているので、それらを語法や文脈により、適宜「、」や「。」に

## 二 凡例

読み替えている。

3・底本には、熟語の間に音読符（中央に縦棒）や訓読符（左寄せの縦棒）が付されているが、これを省略する。また、一部の漢字に濁音で読むことを示すための濁点が付されているが、これも省略する。

4・底本には、まれに書き入れが見られるが、本稿においては採用しない。

5・行頭の文字下げや、内容による意図的な改行等の体裁は、底本に倣ったが、配字配行までは底本のままではない。

6・丁変わりの表示は、底本の柱に摺られた丁数を用いている。

ウエブ上で公開されている画像データとの照合に利するためである。なお、冊によつては、特に目録について、丁表示が空白の場合もあるが、そのままとする。

7・底本が虫損等により判読困難である場合、国文学研究資料館の日本古籍総合目録データベースに公開されている同版の画像を参照する。

8・翻刻にあたり、森田貴之・樋口千紘・畠中愛美編著『平家物語評判書集成』（汲古書院、二〇二四年二月）を参照させていただいた。

### 三 翻刻

平家物語評判 卷十七

（外題）

平家物語評判秘伝抄卷第九之上目録（二）

小朝拝

宇治川

河原合戦

（白）

（目録才）

（目録ウ）

平家物語評判秘伝抄卷第九之上

小朝拝

寿永三年正月の拝礼の儀、院の御所、并西海の主上にも行れざる事

評曰、今天下兵乱起て、上下手足を置に所なし。故に一天の君さへ居を安じ給はず。居、既安じ給はざる時は、いかんぞ神事拝礼泰平の時の儀式を用事得べけんや。今日其政のならざる事は理なれども、世のかやうに成ぬる事は、且は是法皇の御不徳故成べし。尤平家武威を振て、橋を天（一才）下に極るが故也といへども、是又時の法皇徳義正しくおはします時は、平家かくまでに私威を振事有べからず。故に後代において功を賞するの君、此に眼を付給べし。いかに其者忠功他に異なればとて、人の智徳をも察せず、喜あまりあればとて、天下の為を計ずして、みだりに賞を行事なかれ。今日天下の道廢ぬる事に付、其乱を専とする者は、平家の武將に在て天下の万人に通ず。今又かく成たる本を尋見る時は、第一法皇、第二には、（二ウ）主上に随付奉る撰禄の人々の誤たるべし。其外時の武將の正義を守らざる事は、或は天運時至らず、又は道を存者有とも、未其威勢を得ざるが故にもよるべし。然といへ共今年内裡の祭礼行れざる事、一向不道の至成べし。去年の始の朝拝は、主上鶏鳴に清冷殿の東庭において、此事執行せ給ふ例也。今大膳大夫成忠が宿、院の御所となり、又主上は讃岐国八畷の磯におはしまし、岸の額の根なし草、

すて小舟の維がざる御粧なれば、行給ふべき清冷殿なし。清りやうでん(二才)なければ、焼香具物屏風短帖等もなし。然は其儀式叶はざる事理とも申べきか。されども四方拝の事、天長地久の御祭なれば、縦外の儀式こそ心のまゝならずと云とも、など心ばかりの祭礼はなかるべしや。されば吉野の国栖と云るも、五鬼善鬼といへる者、神功皇后元年辛巳正月に、鮎を奉りけるとぞ。かやうの時ならぬ物、世の政の例とは成がたからん事なれども、彼国栖人と申は、おそろしき鬼神のごとくのあら多びす成しかども、君の徳おはしまし、世の政正しければ、かゝる者(二ウ)も、迄も其心をかたふけ、めづらかなる物を求めて奉物とす。されば徳をもつて人に勝時は、天も欺給ふべからず。いかにいはんや其余のものにおいてをや。腹赤の奏と云事も、紀伊国長浜と云る所より、鱧の魚を奉りける事とぞ。上不徳にして四海治らざる時は、かやうの物奉るべからず。然ば先皇末代の鑑に、此事例とやなし給ひぬらん。其上古より四方拝有ける事は、皆是君の、礼と仁との道を行給ひぬる範則とこそ見えたれ。江帥記二曰、鶏鳴に清冷殿の東庭において、此事有、掃部寮(三才)業薦の上に、長莖をしき、其上御屏風四帖をたて、御座三所を設、一所には属星を拜、一所には天地を拜、以上の座毎に短帖を鋪。但天地を拜する座は、別に褥を鋪。一所には山陵を拜する座、先北に向て御属星の名字を称。次には四方に向て各再拜す。天長地久有情安全と云り。又平氏の諸將を判て曰、今平氏不徳不義を事とせしによつて、一天の君を迄、海上に漂はしめ奉り、神事祭祀此時に放失せり、是目前に至て、天其罪をこらし給といへども、一向驚気色もなく(三ウ)せめては武権の計畧をも廻らさずして、

猶々昔の驕たるあとを慕、世乱たりしかども、都にては流石かくはなかりしものをなご申さるゝ事、是愚と云に足らず、されば小朝拝の結句に、様々興ありし事ども思ひ出で、語続て永日を暮かね給ふぞ哀なるとしるしとぞめたり。此哀といふ結句にて、平氏の評、落着したり。実あはれなる人々なるものかな。故に武将としては、安きに居て危を忘るゝ事なけれ。危をわするゝ時は、終哀(四才)なる事を得る事疑有べからず。されば太公、武王に兵道を説て勝負の太元を示。其辞曰、今商王存を知て亡事を知ず、楽を知て殃をしらず、それ存る事は存るにはあらず、亡を慮に在、楽は楽にはあらず、殃を慮に在、今王已其源を慮は、豈其流を憂乎と云り。今此文によつて、古愚将の天下国家を持に至て、謀をめぐらすを按に、只事の未をのみ憂て、其本を悟らず。おもはざるに殃の来らん事を憂て、みだりに下を疑て、法度と謀(四ウ)とを多して、長久をのみ願り。夫上古に、法度と謀を用る心は、仁義の衰疲を助が為也。然るに末世の法計は、却て仁義を害する法計也。いかんぞ終の憂を遁るべけんや。末世に軍法を学すると云人、只偏に敵に勝べき道を学する事、是又末を学するもの也。太公が云るごとく、存は存にはあらず、亡を存るに在。故に愚又曰、勝事は勝を学するにはあらず、負を存るに在。今座上にして、絵図土図を作り、或は人形を作り集て、敵、兎せば、我角せんと(五才)云は、皆敵を愚にして我等をかきこしとする道也。さきを愚にして我を賢とする時は、天下に恐る敵なく、戦に勝ずと云事なし。是能言説の上において、己が詞に己と勝ものにして、皆正理にあらず。故に敵と我とを知

て、先我、敵に負る所有ば、先其害を計つゝのつて、次に時を察べきもの也。古人曰、安きに居て危を忘るゝ事なかれと云り

## 宇治川

同き正月十一日、木曾左馬頭義仲、院参して、平(五ウ)家追討の為に西国へ発向すべきよし奏聞する事

評曰、凡兵をおこし軍をつらぬる者は、必其時を察るを本とす。然るに義仲今、平家追討の為に軍をあぐべき時にあらず。いかなとなれば、平家都を落ける時には、無勢にしてしかも兵衆不和也。故にこの時続て攻べき時也。今は却て義仲より、平家威勢を得たる時なれば、是攻難き時也。又義仲の兵は、日々に落失、殊に威をかるべき所の法皇には疎ぜられ(六オ)奉り、剩頼朝、法皇と謀を合せ奉れば、是兵を出して平氏を攻べき時にあらず。故 戦ずと云とも負べきしるし頭也。又東国勢の伊勢尾張迄攻のぼるを聞て、義仲驚事、又是愚成べし。先年越後国熊坂山にて、頼朝と対陣して、威勢を頼朝に呑れ、清水冠者を人質にとられぬるより、頼朝を恐憚べき事也。其上謀士間士等をもつて、鎌倉の様をも察し伺べき事也。是又安きに居て危を忘るものに非ずや。凡軍の勝負、此によつてみる時は、豈合(六ウ)戦の所為とすべけんや。一心の上において、得失敗乱明なるもの也。平家都落の時に、続て急に討ざる事は、取得て是を放たる者也。兵法曰、両葉の時に断ざれば将谷柯用んとすと云り。縦昔春秋の時、宋の襄公及楚人と、泓と云所にして戦をいどむ。宋の軍備調て兵衆の色全し。楚軍の兵備調ずして列を乱る。時に宋の軍士司馬子魚と云者、襄公を諫て曰、楚軍と宋軍を合てみるに、楚は大軍にして宋は小勢也、然れども兵備の(七オ)善悪をみる

時は、楚、多といへども備調ず。故に今急に是を討時は、戦必利有べしと云。されども襄公敢是を聞ず。安きに居て終我兵を屈し、楚却て列を斉る事を得たり。然に襄公、敵の強勢を得たるに驚て是を攻といへども、終自負をえたり。今義仲時を移たるあやまち、襄公に等からん者也。故に後世軍に望ては、猶々破舟に乗るがごとくし給へ、妄に軽じ妄に重ずる事なかれ伝曰、頼朝義仲攻めらるべきに評議相定(七ウ)といへども、猶々事をつゝしまんが為に、範頼義経を、頼朝の御代官として、一人は八幡一人は伊勢へ参詣せしむると、世上にうたはせ、暫木曾が心を怠らしめ給ふと云り。故に義仲、東国勢の美濃伊勢路迄来るをも知らず、其用意なかりしと云り。其上頼朝より、義仲へ、折々使者をつかはし、或重宝をもつて賄給ひて、其心を怠しめ先計に十分勝て、後に戦を決し給ふと云り。是をもつてみる時は、木曾の敗北、豈宇治河の軍立の善悪にのみ寄べけんや。(八オ)

兵法曰、能兵を用る者は、形なきに勝と云り。鎌倉の前右兵衛佐頼朝、木曾の狼藉静とて、範頼義経を先として、数万騎の軍兵をさしのぼせられけるに、既に美濃伊勢の国にも着と聞えしかば、木曾大きに驚、宇治勢田の橋を引て軍兵共を分かつかはす。先せたの橋へは大手なればとて、今井四郎兼平八百騎にてさしつかはし、宇治へは仁科、高梨、山田次郎、五百余騎にてつかはし、一口へは伯父の信田三郎先生義教三百余騎にて向はせける事(八ウ)

評曰、此評以前に評するがごとく、戦はざる先に義仲の敗軍明也といへども、後学の為猶是を評して、兵道の要旨を示。先第一

には敵の来る事を知らざる誤一ツ。次には小勢をもつて大敵に對する時は、或險き地形、又は草深き所、或一切の難所を、左右と前に當て、いかにも敵を引かけ、日の暮などをもつて是に戦もの也。尤此合戦宇治川を前に當ぬれば、難所を受たるに似たれども、敵をたばかる謀なき事二ツ。又此たびの合戦、敵大軍にして（九才）みかた小勢なれば、兵を所々に分べき時にあらず。難所を求て籠城すべき時也。兵法曰、十則是困、五則是攻、倍則是分。齊則能戦、しかざる則ば是を去と云り。然に義仲二千に足らざる小勢をもつて、三所に分る、誤有事三ツ。次には其身、共に出不ずして、兵斗を出しぬる誤有事四ツ。然るに東国勢、此四つの利に勝事、義仲の軍とくらふる時は、百千万倍せり。いかんぞ戦て、勝ざるべけんや。責て法皇を取奉つて、丹波国に（九ウ）引籠なば、一往は難義あらんものか。兵法曰、衆寡之用知則ば勝と云り。縦昔西魏、大統三年十月壬辰、西東の魏主軍を張、東魏の將、高歡と云者大軍にして、沙苑と云所に至る。齊の侯騎高が兵至るを告時に西魏の將、宇文泰と云者、諸將を集て是を計時に、李弼といふものが曰、敵陣多してみかた寡し、共に戦を争べからず、此東十里を過て難所有、是によつて是を待べしと云。泰、可也として兵を集、深く伏て、相闘を、鐘太鼓にて定、（十才）日の暮るを待。敵計ずして来るを、前後左右より是を討て、大に勝事を得たり。故に兵道勝負の利を求る時は、全兵の多少によらず。只謀の多少に寄べし。然に今義仲をもつて是を知らば、兵数少きのみならず、謀一切なし。何をもつて勝事を得べけんや。故に大将不徳不才なれば、数万の兵非業の死をなす。大将有徳なれば、数万の兵計ずして幸を得る

もの也。故に後世の武士、未主を求ざる者は、只有徳の主を求て、祿の（十ウ）多少をみる事なかれ。されども有徳といへばとて、昔の聖賢にたくらべよとはあらず。時に多き諸將とたくらべ見て、其中にて勝れる善人を求べし。其主の大祿小祿を見事なかれ。ましていはんや自分の祿においてをや。但世を送、役を勤、命をつぐのたよりなくは、豈妄に身を捨てけんや。故に偏に心得べからず。嗚呼絶たるかな上下武の志。故に今孝道を破者は、武家に過たるはなし。後世の武士是に眼を付給へ。伝曰、義経鬼一に問曰、深き草の茂みなる地形（十一才）にて、兵を用るには、いかなる便と成候べきや。答曰、此地は味方少くして弱勢なる時は、かやうの地形に備給へ、若敵備る時は、時と風とを勘て是を焼べし、或伏を置、或遁隠に益有地也。問曰敵若我伏を知て、風上より放火せしむる時は、みかた必難義たるべし、いかんがして是を逃へきや。答曰、敵若風上より放火せば、必煙たつべし、然ばはやく吾後に又放火して、其前をなかるどかり捨べし、若急に焼來時は、後の焼あとへ備べし。問曰、溪沢などの險阻なる所は、如何（十一ウ）用べしや。答曰、是、敵大軍にしてしかも騎馬多き時、味方小勢にしてしかも歩兵なる時は、暫此地形に備る物也、必大軍に等かるべし。問曰、左右の通路なく、せばき道にして、しかも一筋なる時は、いかゞ用べしや。答曰、是又小を以大軍に戦地形也、其道の口を、矢比を兼ねて引退、兵をもつて是を立塞べし。問曰、広原平野にして、陣躰かくれなき所にては、如何用べしや。答曰、我大軍にして敵少き時に此地に備べし、故に兵道に平也を險阻となす術有、名付て作用險の術とす、險阻を平地（十二才）となす術有、名付て

一養持作の術と云、此二術、変化自在を尽す所の甚妙也と云り。口伝有。今義仲此地形の理を、纒にも心得あらば、角までは有まじき物歟。故に將として、地の利弁ずんば有べからず

梶原源太景季、生食を所望申上げる事

評曰、是忠義の本意にあらず。良馬を君に奉るに二義有。先天下泰平の時に、天下の大將軍へ良馬を奉る事、是第一の詔曲とするもの也。何となれば、天下泰平の時は、馬を用べき事なし。或鷹狩川狩等の、世（十二ウ）の僑道に是を用。又は自然の凶事出来ん時、遠くに急を告べきが為より外に、指て良馬の益有べき事なし。世上安全の益とはならず。結局かやうの者をあまた飼置ぬれば、世の費、民の煩となり、馬をもつて人を喰しむるに同じ。故に泰平の時良馬などを君へ奉る事は、多分に不忠の道と成事多し。又世に類なき名馬などは、かゝる乱世の時には、君へ奉る事は忠義とすべし。人主たる人の乗給馬、諸人の耳目に悪く聞たる事、軍の煩となる道有。水上を蒐（十三オ）事は平地のごとく、雲中を飛事は雲井の鷲鳥に等と、世に沙汰すべき道也。是必深き心得有。然るに源太君の秘蔵有馬を、下として所望申べき道にあらず。さればとて是又一向賤べき道には非ず。縦是、喝食などの一枝の花を所望有たるより、珍香薫物などに心を寄たるに等し。故に源太磨墨にて宇治川の一二の懸を争事、所望する心の穢なき事、実に宇治川のみなざる流水のごとし。只時に応ずる礼法をしらざる誤成べし（十三ウ）

感曰、嗚呼將なる哉頼朝公、武なる哉景季。慈父孝子の戯に相同じ。又曰源太に生食を給らざる事、外少の非有に似たれども内計がたし。時いかなる思慮かおはしけん。自然の事あらん時、頼

朝物具して乗べき馬也と宣事、是に武権の心得有事、実に面白きものならん歟

近江国の住人佐々木四郎、御暇申に参れたるに、鎌倉殿如何思召れけん、所望の者は幾等も有けれども、其旨存ぜよとて、生食をば佐々木に給る事（十四オ）

評曰、凡良將の人に賞を与る事。一人賞して万人悦がごとくにす。然るに頼朝、所望の者はいかほどもあれども、汝に是を給る事、其旨しれと宣事、尤高綱が為には本懐なれども、以前に所望仕たる者の為には、述懐有べき事成べし。高綱一人悦で、諸人悦ばざる時は、賞却て禍と成事有べし。さればにや源太も意根を存て、駿河国浮島が原にて生食佐々木が馬と成たるを聞て、兩人指違て死し、鎌倉殿に損とらせ奉らんとは存たる者也。（十四ウ）是其賞たる事理に当らざる事明し。さればとて又、人の所望に應じて、請ほどの者に、妄に人をえらはずして給べきにもあらず。人の善悪、功の浅深に寄べき者也。但高綱は源太より古参の武士にして、忠功度々其数多し。此故ならん歟。高綱が為には実に有難き志と謂べきもの也。兵法曰、香餌之下には必懸魚有、重恩之下には必死夫有と云りさればにや高綱も生命を省ずして、宇治川の先陣をば仕たる者也。然ども將の志、衆に通（十五オ）ざる事は、兵道の本意にはあらず。縦ば古陣中へ竹筒を一つ送る者有。將是を受けて、諸人に向て宣けるは、今此酒を我一人呑たればとて、諸人の益にあらず、諸人に施さんとすれば纒の酒にして衆に通ずる事あたはず、所詮各予が志のみ給へとて、河辺に臨て河上より此酒をうちあけて流す。諸人その下流を汲是呑、將の志を感じけると有兵法曰、一簞之醪、一

河の水味事あたはずして三軍士、為、死をいたさんと思事は、滋味之己に及をもつて也と、云るは是也。されば今頼朝の志、是に（十五ウ）は同かるべからざる者也

高綱御馬を給て、此度此御馬にて、宇治川の先陣仕るべし、若死したりと聞召れ候らはゞ、人に先をせられたりと思召候へと申事実はあまり荒涼なる云分たるべし。縦心中に存ればとて、諸人の見聞する処にて、好言申べきにあらず。且は人の嘲哂憎みを受べし。若又人に先をせられなば、徒なる死をなすべきや。然らば君より名馬を給て、却て君の失となる道也。是血気の勇より申事なれば、信忠に背罪有。凡人の心は、なへて（十六才）我慢の情ふかし。故に詞をつゝしみ、志を深して、節に当て是を行べし。世語にも獵する鷹は爪をかくすと云り。兵法にも謂猛獸將擊則耳弭て俯伏と云り。是良武の志也

去程に駿河国浮嶋原にて、梶原源太景季、高き所にうちのぼり、暫ひかへて多の馬共を見けるに、思ひの鞍置て色々の鞆かけ、或乗口にひかせ、或もろくちに引せ、幾千万と云数をしらず、引とをしゝける中にも、景季が給たる磨墨にまさる馬こそなけれと嬉しく思ひてみける処に、爰に生食と（十六ウ）おぼしき馬こそ一騎出来れ。梶原打寄て、是は誰御馬ぞ。佐々木殿の御馬と申。佐々木は三郎殿か四郎殿か。四郎殿の御馬候と申。梶原是を聞て、安からぬ事也、おなじやうに召つかはるゝ景季を、佐々木に思召かへらるゝ事こそ遺恨の次第なれ、今度都へのぼり、木曾殿の御内に四天王ときこゆる、今井、樋口、榎、根井と組で、死するか、然らずは西国へ向て、一人当千と聞る、平家の侍どもと軍して死なるところと思ひしに、此御気色にては、それも詮なし、詮ずる処、爰に

て佐々木を待受、引組、さしちがへ、よき（十七才）侍二人死して、鎌倉殿に損をとらせ奉らんと存ける事

評曰、姦心甚深もの也。何となれば、高綱と某同様に召つかはれながら、思召かへらるゝ事、遺恨の次第とは何事ぞや。それ人に賞を給事は、其功に寄べし。縦又君より給所の賞、或は官職、所領の高下多少有時は、己が功と他の功をたくらびみて、其賞我劣まじきに、是を劣時は、憤存事、小人の上には理共なしぬべし。縦其功劣事なしと云とも只時のほうびなど給る時は、其ものゝ多少輕（十七ウ）重にかゝはるべからず。かゝる事に争存る事も、皆小人の心根たるべし。其上高綱は、景季従古参の武士たり。故源平初度の合戦、山木判官を討取給ふ時より、御大事に罷立事数ケ度也。然ばなどかほどの御心よせなかるべし。源太、忠義を存る事実に深き時は、却て其志をかへし、猶々頼敷主君とこそ存へきに、却て君を恨存る事、豈は忠信を思ふ武とはなすべけんや。其上景季が存けるは、今度都へ上り、木曾殿の御内に四天王と聞たる、今井、樋口、榎、根井と組で死するか、さら（十八才）ずは、平家の兵の内、一人当千と聞たる者と引組で死なると、兼て志ければ、定て今日までは君の御恩の忝と、存故有によるべし。然に今又其心を引かへし、佐々木と指違て死し、鎌倉殿に損をとらせ奉らんと存時は、此馬一疋の不足によつて、始に蒙処の御恩をば、徒になすべけんや。是誠に源太が気情、背に速なるものなれば、此心根にては、後には謀叛をも起すべき気情の者也。されば源太にも、劣ぬ程の名馬を下されければ、是一向に、君の御志（十八ウ）なきにしもあらず。されば人の心、大功をむねとし、忠義を志となさざるものは、

其君の機嫌、我にかほよき間は、心を入れて忠功を尽といへども、是皆己が利欲の為を存るが故に、自然君の気色悪き時は、平生の好みを忽翻し、却て大きに不忠を巧なす事有もの也。源太、若高綱に詞をかけずして討果なば、互に無益の死をなして、軍の煩とも成ぬべし。然らばは大不忠の者也。故に末世の武士、大武の志をむねとして、小武の志におもむく事なかれ。(十九才) 嗚呼かなしひ哉、世のすゑ／＼に至りなば、上下 悉武門の本意を失事有べし。高綱、景季に詞をかけられて、あつはれ此仁も、内々所望申つると聞しものと思ひ、左候へば今度、此御大事に罷登候が、定て宇治勢田の橋をや引たるらん、乗て河をわたすべき馬はなし、生食を申さばやとは存知つれども、御刃の申させ給だに、御許れなきと承て、暁たんとての夜、舎人に心を合て、さしも御秘蔵の生食を、盗すまして上り候ふはと申(十九才)ける事、才徳時に宜もの成へし。いかんとなれば、凡人の心、名聞先立安きが故に、君一言の御情あれば、あまた詞とりそろへ、忝も吾君、そんじやう其日は兎宣ひ、角仰下されけるとて、様々の偽を申そろへ、他人の耳をうら山しめて、己か名聞を求る者多し。或又少分の物を給たるをさへ、大分の物を給たるがごとくに云なし、己一人の名聞をつくなふとては、うつばざるの狂言に似たるやから有て、却て其君を愚になす類多し。然に高綱、はやく源太が氣(二十才)色を察し、我に君、深切成事をかくし、源太が憤を止ける事、此才時に宜しきにあらずや。其上当座の無事をつくるひ、互に怨敵の心なからん事を欲しぬる事、是唯佐々木一人の徳によれり。又或人の評に、高綱、景季が気色に恐て、偽を申て時の難を遁たり、然ば是侍の本意にあらずと申

評有。愚、退て是を按に、此評たゞ道理に當るべからず。是みな血氣の勇にも及がたし。されば高綱、鎌倉を出ける時、死すべき処を思定、頼朝(二十才)の御前にも、詞を放て参ければ、如何ぞ此所にて、妄に死を軽ざげんや。かゝる時には、いかなる偽をも申て、時の難を避、終の大功を心懼べき物ならん乎。此偽、更にもつていやしむべきにあらず。いかんとなれば、君の為、人の為を存て申処の偽なれば、是を名付て、仏の方便とも云べかめれ。されば武としては、君の為に死する事は、難に似て安く、君の御為を存知て生ぬる事は、安きに似て難し。然に景季高綱が盗でのぼるよし申ける処に、(二十一才) 然らば源太も盜べかりし物をと申ける事、是高綱が盗たると申とは、旻に違有ぬべし。侍として、かりにも主君の物盗と云事、いかんぞ本意たるべけんや。古の聖人は、盗泉の井の水をさへ、其名をいみて飲給はずといへり。此馬なしと云共、源太ほどの武、いかんぞ武士の働ならざるべけんや。然といへども、此兩人の志、よのつねの私欲にあらず。互に武功を励志有故也。故に末代の武士、此人々の志をもつて師となし給へ。然に末の代に至ては、武の勇を知(二十一才)ず。たゞ利の厚薄のみ争て、我慢偏執の氣をもつて、是を武門の勇と思へり。角有心根は是血氣の勇とするにも足す

大將軍九郎御曹子、河の端に打出、水の面を見渡して、人々の心を引見んとや思れけん、淀一口へや向ふべき、又河内路へや廻へき、水の落足をや待べき、如何はせんと宣事  
評曰、それ軍を進る事は、第一には其敵陣を知、第二には道路の難易を知にしかず。然に此川は天下にかくれなき大河なれば、兼

ても察給ふべき事也。兼て察給時に、水(二十二才)かさ高くして、輒越がたき時は、其わたすべき所の瀬を勘知、若渡しがたき時は、必船後を用べし。船後なき時は、人馬本翼なし、如何ぞ輒かなふべけんや。故に兼日評定有て、先々に物見をつかはし、かやうの所をも見せしめ、能々心得知べき道也。是將の慮、足らざるに似たり。故に大河を察知事、三月より九月までは、何れの川も水かさ有るもの也。十月より二月迄は、必水かさ少き物也。其内にも大河の小河と云有。又小河の大河と云有。かゝる心得有時は、数万の人数と(二十二ウ)云とも、河を渡る事安し。此河は元来大河の大河なれば、など兼ての評義なかるべけんや。源太、高綱ごときの者さへ、鎌倉を出けるより、此河の心罹有ぬ。ましていはんや時の大將軍として、いかんぞ兼てしろしめさざるべけんや。是將の慮、足らざる処の其一也。然ども本書にしるしけるは、大將軍九郎義経、川の端にたつて水の面を見わたして、諸人の心を引見とてか、角宣ひけるとしるしければ、実も一分は其理もなきにはあらず。惣じて(二十三才)人を励事、其時にとつて一にあらず。縦ば此河に向て、大將すゝんでわたさん事いと安しといへども、諸兵の心はげまさんとは、此河如何有べきなど云て、下には是を尋問時、諸人輒越へき事をいはず、然ばめんくが手柄にわたせなど云て、下に利を与へて、人を励道とすべし。然ば今義経も、此心得やおはしましけん。されども此道理又此時には応ずべからず。いかんとなれば、若其下に随処の武士、勇才足らずして、水の落るを待給へなど申者有時には、実渡(二十三ウ)すべき河なる時は、待べきにあらず。然ば此者に末代の不覚を与る事有べし。是情、按みるに、義経も此時、たゞ諸人の勇才

を尋給ふと見えたり。然に畠山庄司次郎重忠、進出て申けるは、此河は兼て鎌倉にても能々御沙汰候ひしぞかし、思召もよらざる海河の俄に出来ても候らはこそ、近江の湖のす多なれば、待ともく水早まじ、治承の合戦に足利又太郎が、生年十七歳にて此河を渡けるも、鬼神にてはよもあらず、重忠先瀬踏仕らんとて一族五百(二十四才)余騎を打入ける事、勇才時に当れり。故に宇治河の合戦は、重忠の場と謂べし。先陣の働は高綱たるべし。重忠の詞に足利又太郎を欺給ふに似たる事有といへども、是はさのみにくからぬ事なるべし。諸人恐臆せんずる氣を、奪べきが為也。故に武としては、平生武道の大義を心罹、通変に達せん事を学し給へ。譬ば今、一人の武士有て、所領千石の主たるべきに、千石の田地の納米、中田にして、米石五百石たるべし。此五百石の米を、一人に五石づゝとらする(二十四ウ)時は、下人百人にあたゆべし。此百人の者を彼千石とる処の、一人の武士にかけ合て戦しむる時は、いかなる勇士と云とも叶べからず。然ども彼士たるもの、只力をもつて是に争はず、勇才智徳をもつて、彼百人にたくらべみる時は、たとひ千人よせたり共叶へからず。故に武士たる者は、一人なれども百人千人の扶持をとる事、其智徳勇義の備るによつて也。然に末世の武士、然る故をしらず、偏に血氣の勇を好で、仁義の勇を好ず、義によつて争ず、只利に依(二十五才)争が故に、千百万石を領する者も、鎧一本を引き、軍法を破ても死すべきとおもふ者有。一人すゞくと菟寄、討死をなしたらんには、小人の耳目にこそ、一旦廉に似たりと云とも、たゞ一人の働をのみなしたる時は、数万の人の司となすべきとおもひ、君より過分の所領を下し置れたる処は、皆もつ

て徒事となれり。然ば己が主恩のほどの働をもなさざる時は、是却て不忠の道にあらずや。さればとて又武士たる者、勇ならざれとには非ず。世上無(二十五ウ)事にして、久敷兵乱なき世などには、惣じて武士の道二つに分る事有物也。一つは血氣の勇を、色と形に顕し、万事ふつつかにして、詞すねくしく、仏神をも蔑になしぬる者は、時の人ぶへんしやと思ひ、かやうの者もてはやす一流有。或又分別顔を専として、万事(月十花)風流を好、動ば聖人の喩を取、風俗公家を学ぶ流有。何も此類皆是武道の両偏也。故に末世の武士、一人の働も、千人の大將もなすべき道を専とし給へ。さは云ながら人倫の道、下よりはを(二十六才)正しがたし。上よりも此心得知人、まれにもなからん世には、縦心ぎす人有と云とも、徳をひそめ名をかくし、雨降れば霑、風吹は動て、時代をわたる人も有べし。古人曰、道は下より糺しがたく、徳は才より長し難しと云り。故に後生の人主、心をめぐらし武道を了得し給へ

佐々木四郎高綱、鎌倉を出し時、頼朝の御前、又は諸大みやうのきかんずる処にて、今度宇治川の先陣は高綱ぞ仕るべきと申切て出ながら、梶原に一たんばかりさがりぬる(二十六ウ)事、是不覺たるべし。油断成けるにや。梶原をたばかり、馬の腹帯をしめさせ、其間に乗抜ける事、是危き利たるべし。若源太、此謀に乗られざる時は、必おくれとならんものか。源太をたばかりける事も、是其心正義にはあらざれども、尋常の武士、奉公給仕の間にして、奉輩の美長を妨には似べからず。是互の死を争、勇を争心よりなしぬる事なれば、さのみ憎からぬ事とも謂べし。其上彼殿原、未わか盛なる時なれば、此争をば(二十七才)許

事有べし。然に又梶原源太、諸人に先立て先陣を心羅ながら、など馬の(革十延)をばよくしたゝめざりけるぞや。かやうの所に心羅足ざる故に、高綱に云れ、疑發、大事の時を移しけるもの也。是誠に源太が才の足らざる処成べし。其上佐々木生食を給りもせよ、又は盗もせよ、此馬を給てのぼる上は、必是先陣を心がける者には疑所なし。しかれば彼に心を緩すべき事にはあらず。其上心を正しく是を聞時は、佐々木が申音声にても、此時に至(二十七ウ)ば、など其志知らざるべけんや。故に後世の武士、一人の働と云とも、才智なき時は叶へからず。抑此兩人の人々、互に勇才を廻しぬるをもつて了給へ

源太景季、佐々木四郎に申けるは、いかに佐々木殿、高名せんとて不覺し給ふな、水の底には大綱有らんと申ける事

評曰、才徳にあたり。譬景季が心には、又高綱が氣をくぢき、其間に我先をせんが為にや申たる事も有ぬへし。然ども奉輩に事を教て害をさけぬれば、是同事ながら、(二十八才)箭の根をすつて商んより、鎧をおどしてあきなふに似たり。高綱が害を避ぬれば、後陣の大勢に至るまで害をさけぬる利有。然ば才徳ともに時に中たるにあらずや。されば源太が、以前浮島が原にての邪心を、今此宇治川にて、先口中をのみすゝぎたる物ならん乎

重忠の評曰、敵に馬を射られて、水の底をくゞり上らんとし給ふ処に、大串の次郎重親、畠山にとりつきける時、何者ぞと尋給へば、大串次郎重親と答。重忠申(二十八ウ)されけるは、いつもわたのばらが様なる者は、重忠にこそ助られんずれと宣事、詮なき云分たるべし。畠山が為には、大串は多ぼし子なれば、諸人の見聞する処にて、恥を与がたしき事を、宣べき事にあらず。

角いはずればとて、いかんぞ重忠の功、人のしらざるべけんや。大将の気相には、おとなしからじ。但此人も未若年たり。然ども全天地の道是非の分ち、元来明白なれば、若年なればとて許べきにあらず。それ天は広大無辺にして、能万物を容。地は広大にして万（二十九才）を生ず。人其間に生長して、いかんぞ天地の道には背べけんや。故に大功を存人は、其志を廣大にして、人の難を解、人の急を救、人の死を助給へ。此志有て、其志を身に行人を徳人と云也。人としては徳をもつて人に交ざれば、必人倫の和をうしなふべし。人倫に不和なるもの、いかんぞ大将と成て大功をば遂へけんや。故に重忠、自身の長をあらはし、人の短をあげんとす。其氣ざし、実は君子の憎処にあらずや。大串次郎重親、畠山になげ上られて、立あがり、（二十九ウ）おほぐしの次郎重親、宇治川歩立の先陣ぞやと名乗ける事、実に一笑有べき事也。然ども此笑、強に大串をいやしめて笑たるにはあらず。只かれがとりあはせ、利功なる有様おかしきまゝの一笑とみるべし。其身不力にして、しかも馬にはなれなば、重忠に取付事、是さのみ侍の恥にはあらず。畠山につゞいてすゝみける事、是其志劣ざる勇有故成べし。されども大串も練磨なき者成べし。我馬弱くして、水上より渡る事、是、事になれざる故也。かるがゆへに末世の武士、かゝる大河を渡す（三十才）時に我馬弱き時は、河の一二町も前より、何となく河下の方へ乗まがつて、河の端へ参べし。然れば諸人の渡す下をわたす事なし。其川端まで参て、俄に諸人の下へ渡さんとする時は、必叶べからずして、しかも武者ぶり悪かるべし。吾若水にも練磨し、馬も強からん時は、又かくのごとく諸人の上に乗のぼつてわたす時は、又武者ぶり一

際いみじかるべし。故に武士たるもの、其才智なき時は、心に思ふと云とも、其勇達事叶ざる者也。か様の事も、第一には河のわたり瀬を知事肝要也（三十ウ）かやうの事は更に筆に尽がたし。心を廻して、水辺にて是を察し給へ口伝。伝曰頼朝宣けるは、義仲妄に戦を好ず、陰難に引籠、城郭を用意して待時は、必軍久うして、難義と成事多かるべし。月日をふり暮す時は、平家其労を悦、出張するならば、必与力する者多かるべし、其上平家と義仲と心を合て一所に成時は、弥大事たるべし、若さやうにあらんには、先都をかたく治て、上を敬奉り、礼義を正して人民の心をとるかたふけ、上下帰服するごとくに心をめぐらし給へと、範頼義（三十一才）経に仰下されけりと云り。是誠に深き慮也。兵法曰、敵剛なる時は柔をもつて責ると云るも此心成べし。若能かくのごとくならんには、争終対敵有べけんや。孫子曰、彼を知己を知時は、戦毎に勝と云り。故に末世の武士、勝負、本有事を了給へ。義仲と頼朝、将誰かすくれたるや。此によつて是をみれば、戦ざるさきに勝負あきらかにあらずや。宇治川の大將、仁科、高梨、山田次郎、いづれも兵法をしらざる者たり。凡水辺の戦は、其川近きに備ざるもの也。其心は、両陣汀に臨で戦を（三十一ウ）挑時、一方より其河を打越て、戦はんと存る敵は、是其敵の心まさりたるが故也。其吾より強き処の兵気を、元来弱兵をもつて、強く是を妨事叶べからず。故に馬の蒐場を前に残し、或は四十間五十間、ないし一町迄は引退て備るもの也。其心は、打こみ越来る敵は、一筋に此河を越べきとのみ思ひ、水中にてうたるゝ事をいとはず、故に敵五騎七騎成

とも、川を越えたる時は、敵の後勢はその氣弥強し。みかたの兵氣は、敵はや此川を越たりと存るが故に、其氣自弱し。故に（三十二才）思はず知らず、一旦引退もの也此故に馬のかけばを前にあけて、敵を三分の一つも、河岸まで着せて、其時みかたの兵を一同にすませ、急に戦時は、必みかたの兵氣上になる利有。其上敵をば水をもつて分たる利有。かやうの事筆紙に尽がたし。故に水辺の軍必口伝有。兵法曰、半渡を打といへり。然に宇治川に備所の大将共、此心を知ざるが故に、敗る事速也。然といへとも軍の勝負、国の治乱、強に其時の所作にのみよるべからず。必其前に乱べき処と、負べき処と有て後に（三十二才）敗る者也。されば宇治川の軍、強に其変化の宜しからざるのみにあらず。此時に七つの勝負みる処有。頼朝と義仲いづれか善有。諸將と諸將といづれか能有。兵数何か多かりし。天下の人心何の方に帰伏せし。時と時と誰か宜しかりぬ。法制と法制いづれか邪正有ぬ。此各をかけ合てみよ。必義仲負べき事疑所なし。然ば豈此所の変化の善悪にのみよるべけんや。喩ば昔漢の大將に、韓信と云る者有。燕国を攻ける時、又斉国をもせめんと欲す。故 先燕王に使者をつかはし、燕王を降参（三十三才）せしむ。其門に斉国を窺みるに、斉国輒せめ敗りがたし。然に漢の高祖、韓信が志を察し給ひて、急斉王へ使者を立て、斉王を降参せしめんとほつし給へり。是によつて斉王、弥油断して、只今は韓信よもおしよすべからずとおもへり。韓信も此よしを聞て、斉国へ押寄す。其時にかんしんに属して有ける蒯通と云る者有。彼韓信に諫て申けるは、斉国漢王の使者を得てより、甚油断有、何としてか只今是を賣給はざると申ければ、韓信申けるは、漢王斉王

に使（三十三才）立て降参せしめんとし給へり、故に重の仰を待と申ければ、蒯通申けるは漢王始は斉国を攻よとの仰有といへども、今是とぞめよとの仰更になし、然るを待と宣事本意にあらずと申ければ、韓信道理にふくして、斉国におしよせければ、斉王驚て項羽へ使者をつかはして、加勢を請。項羽則龍苴と云ものを大将として、二十万騎をさしそへ、斉国へつかはさる。斉王龍苴と軍を合て、濰水と云川を隔て陣す。韓信夜に入て密に彼川をせきとめ、水を（三十四才）浅くして、相図を定置兵を進て、龍苴が軍に討てかゝる。龍苴是を悦で韓信が軍兵半川を渡る時討てかゝりければ、韓信相図をなして、旗をすて、北さる。龍苴勝に乗て韓信を追。韓信おもふ図に引退、斉の軍半彼川をわたる時、せきとめたる川の関をきらせければ、河中の兵は水におしながされて、死、後陣はわたる事叶ずして、先にわたりたる兵は、残ず討殺されたり。此時大将龍苴も討死しけると云り。かやうの利を聞時は、半渡を討共（三十四才）負、又半渡を討て勝。是更に半渡の所為にあらず。唯其前に勝べきしるし有。豈是其時、其変の所為のみならんや。故に兵法、必学べき本有て、悟るべき道有。悟べき道有て為べき事有。為べき事有て用べき時有。是を兵学要道とす。口伝

河原合戦

軍敗にければ、九郎義経飛脚をもつて、鎌倉殿へ合戦の次第を委銘て申されけるに、宇治川の先陣佐々木四郎高綱、二陣梶原源太景季とかゝれる事（三十五才）

評曰、前の句によつて此評有といへども、重而武功の穿鑿の道有事をらしめんが為に、評を加。それ軍に望て武の功を賞せん

とほつせば、其功の浅深審に察すべし。功に大小中有。其大にも又大小中、小にも亦大小中有。それ大功と云は、其者一人の才智によつて、其合戦みかたの利運と成たる事有。諭治承の合戦に足利又太郎が、諸人を下知して、此川をわたすごとくなるは大功とす。今畠山重忠是に同じ。是を其(三十五ウ)ものゝ場と云、或は藤戸の合戦に、佐々木三郎が馬にて海渡すべき道を尋求て、自先陣をなして、数万の兵を渡ける類是也。次には両陣入乱たる時、敵の大將を討取たるを高名と名付。次には一人当千の兵を討取たるを是に次。諭ば首を取らずと云とも、悪七兵衛景清、檀浦合戦の時、みをのやの十郎が甲のしころを引切、長刀のさきに貫、是こそ京童のよぶなる、上総の悪七兵衛景清と名乗ける類、是を高名と謂べし。名もさだかなら(三十六才)ざる首、入みだれたる合戦の時、一つ二つ取たるなどを高名と云、場と云事は皆本意を知らざる故也。譬首を取たりと云とも、其時の敵敗北する時の追首なる時は、其首甲首成と云とも、みかた負軍の時、かへし合て取たる、雑人の首には其功劣べき者也。其上首を取事前後有。前なりとも後におとる時。後成とも前に増る品有べし。或又、旗じるし等を捨て行にも、其品多し。敵に向時に、さしものなどおとし捨たるは、其品によつて罪にあらず。みかた(三十六ウ)敗北する時捨たるは恥とすべし。然共敵を迫時に、味方のさし物旗などを捨たるは恥たり。みかた敗北する時、味方の旗じるしすてたるを捨たるは功とすべし。かやうの品々更に筆紙に尽がたし。但兵道に功を賞する事、其時によつて法にも背賞有事有。是又時にめぐらす謀也。兵法曰、兵者詭道也と云り

義仲最後の御暇申さんとて、院御所へ参ける事、愚と云にあま

り有。いかんとなれば、年月疎せられまいらせて、其身も(三十才)是を憤、君に向奉て弓を引矢をはなち、或是を押籠奉り、或卿上雲客の官職をおしとごめなど仕、重々の不義不忠をつくして、互に怨敵の心をふくみながら、今更何のよしみ有てか、御暇をば申べきや。其上法皇も内々頼朝と心を合られて、義仲ほろぼさるべき御企なれば、義仲御暇申に参る事、愚なるに非ずや。されば義仲北国にて蜂起せしむる時は、專人の心をとりにかたむけ、衆人を愛し憐しかども、今は義仲安きに居て危を(三十七ウ)忘給ふによつて、かくのごとくの難に逢たまふもの也。古人曰、始をよくする者はあれども終をよくするものはかたしと云り。故に後世の人今日安しといふ共、終の危を忘給ふ事なかれ。されば古より聖賢の君と世に云れし人々の治世を見給へ。明睿賢才を尋求、身の僻事を糺て、是治世の政となし給へり。昔唐の太宗皇帝と申奉るは、或時諸臣をめし集て宣けるは、人の形をつくるはんと欲せば、必明なる鏡を用べし、君として己が身を(三十八才)治、身の過をしらんとほつせば、必忠諫を納、臣下を求べし。然に此心得なくして、徒に其代を傾敗らざらん事を思ふと云共、全事を得べけんや。其君其国を失時は、其下に属する臣等も、共に家を敗るべし。故に臣等が身の全からん事を思はざ、只其君に忠諫を納べし。其君政正しき時は、其国自然と治り、臣等も共に安き事を得べしと宣て、自諸臣を励、諫をこひ給ふと云り。故に治世も長久にして、其名万代に高し。然に義仲(三十八ウ)ごときの大將は、不義をすゝめて主の快笑をつくなふ者をは、是を近付、忠諫を奉る者をは顔色を怒て是を遠ざく。所以に賢者日々に遠ざかり、奸佞日々に便を得たり。

故 今更角成果、纒六尺に足らざる身、置所なくならせ給ひぬ。是実に後世のよき捷也といへども、動ば人安きにのみ居て、快笑をすゝむる者をのみ近付給ふ人主世に多し。それ下として上の機嫌に逆る事を申ものは、是其上に貪を存せざるもの也。貪を存せざるほどの者は、必小人にはあらず。所以(三十九才)に末世の人々、耳に逆る詞を聞給時は、必心中に怒生ずべし。其時はやく仁政を思召出させ給ひ、是こそ忠言よ此人こそ忠臣よ、賢人なれと思召、はやく詞を和顔色を睦くして是を納給ふべし。然らば下挙て必忠諫を奉る者多して、奸佞自然と退ぬべし。是文なくして詞理陋なりと云とも、人を挙るの道豈とをかるべけんや

義仲六条高倉なる処に、始て見初たりし女房の有ければ、そこに打寄て最後の名残おしむとて、彼女房に逢給、(三十九才)しばし別を悲給ひける事、是末代の不覚たるべし。或人難問しけるは、義仲をさのみ卑べきにあらず、いかんとなれば、其身勇将なればこそ、かゝる時にも恐ずして、女房の方へ参られたれ、尋常のものゝなすべき事にあらずと云り。然といへども是は義仲を勇にしてみ給はゞ角も申つべし。然ども人の最後に望ては、おほくはみな妻子に名残を惜、恩愛の別を悲て、最後廉からざる事多し。然ば是等も勇なりとすべけんや。情推量みるに、此時には義仲ほどの大将成(四十才)といへとも、最後至て十方に惑給と見えたり。さればにや義仲院御所へ最後の御暇申に参たりけれども、さして奏すべき旨もなくして帰られたりと有。かやうに惑給によつて、よるべなきまゝに此女房のもとへは立寄給ふと見えたり。喻ば心に惑事なしと云共、一度天下の大将軍たるものゝ、角成果

ぬればとて、などやかゝる女のもとへ立寄、相伝の郎等どもの、粉骨を碎て戦をなす事を、痛悲ずして、女などに戯有事をなすべけんや。義仲此時の有様、能々執乱給ひけるにや。(四十才)越後中太木曾殿に申けるは、御敵既河原迄攻入て候に、何とて左様に打解ては渡らせ給ひ候そ、唯今に笑死せさせ給ひなんず、疾々御出候へと申けれども、猶も出給はざるによつて、左候はゞ中太先前立参らせて、四手の山にてこそ待まいらせ候らはめとて、腹かききつて死しける事、是実に義仲途に惑給にあらずや。実や此中太が事、古今様すくなき忠信とすべし。情此心根を推量み給へ。是只何の慮知もなくして、たゞ一筋に主君の事を大切に思ひ(四十一才)奉る故也。されば数万の大将たるべき人は、上下をしてかやうに存るがごとくに、武を愛し給ふ時は、百騎と云とも千騎にも向ぬべし。げにや国を知、代を持給ほどの君、上下をして子のごとく愛し、憐思召時は、たれかは是に敵をなし、何者か世を妨者有べけんや。されば本朝に古より幾数の勇士多といへども、越後中太かごとくなる者少し。君としてはかやうに諸人の存るごとくに、恩を厚施し給へ。下としては此中太がごとくに、忠義をふかくつくさん事を旨とす(四十一才)べし。然ば必其君も君とし、其臣も臣たるべし。あゝ悲哉本朝の武士、末世に及ぬれば、たゞ忠の本意を知らず。病死する主などの伴を致など云て、追腹をきる族多し。是君臣ともに武道の邪行たり。凡武の勇は智と仁を兼ずんば正義あらじ。この三ツの物を備て、武道の大功を尽給へ

木曾殿其勢百騎ばかりにて、六条河原にうち出給ひけるが、東国勢とおぼしくて、まづ三十騎斗にて出来る。其中に塩屋の五郎惟広、

勅使河原五郎有直、二人進出ける（四十二才）が、塩の屋が申けるは、後陣の大勢をや待べき。又、てつしがはらか申けるは、一陣やぶれぬれば残党全からず、只蒐よやとておめいてかゝりける事

評曰、両人の勇才いづれをか宜しとせんや。然とも惟広が申分は勇の足らざるに相似たり。如何となれば、凡戦に望て後陣の大勢を待など申事、未終に戦に及ばずして、時の勝負大事なる時は、卒尔に戦を軽ぜず、前後位を見合て、我実をもつて敵の虚を討を宜しとすべし。此時はみかた既勝軍に（四十二才）して、敵は逃落勢也。しかも此中に大将有事なれば、是を見遁になしぬる時は、後陣のつゞきたらん時、敵はいづくに有ととはれなば、あなたへ落行候らひぬと云がたかるべし。然ば有直が勇才宜しとすべし。然ども有直が申けるは、一陣すでに破れぬれば残党全からずと申ける語は、此時に相応しがたし。此語は惟広が云分には其心応じたるべし。いかんとなれば、我既小勢にして、未後陣もつゞかざるに、軽々と押寄、義仲に戦負たらんには、一陣破て残党の害となすに似たり。然ども（四十三才）此語全句義以申とはみるべからず。是只貪愚をつかふ詞とみるべし。いかんとなれば、此時木曾殿は百騎あまり、東国勢は纒三十騎ばかりなれば、敵の大勢なるをみて、兵氣すまざる事有べし。故にかやうの時には、其大将たるべき者、臆したる気色をかくし、時の幸をとつて、みかたの兵氣を励もの也。故に時に合ざる語なりとも、大将高らかに吟ずへし。此語をもつてみる時は、今此軍、是みかた勝べきしるし有とて、臆する兵氣を励て、戦て利を得事有。故に今（四十三才）此語、更に言語道断にして、しかも又兵変の深甚なる味有。故に此時の働は、勅使河原を功の第一とすべし

大將軍九郎義経、軍をば武士どもにせさせて、我身は院御所へ参られたる事、時に宜しき才たるべし。然ども本書には、五六騎にて参られたりと有。義仲若、法皇をとり奉つて西国へ下、平家と一味する謀をめぐらさば、兼てより勇力の武士を院御所にもあて置べし。然ば五六騎十騎にて参らるゝ事不覚と（四十四才）謂べし。故にかやうの時、敵みかた互に慮有べきもの也。然ども義経の兵法、いかなる時にも物見を先へつかはされ、其相図に依進退せられければ、定て此時にも用給はさる事有べからず。されども本書に是をしるさず。故に足らずと謂べし

法皇大膳太夫成忠に仰て、義経を大床のきはへ召て、合戦の次第を委御尋有。義経畏て申されけるは、鎌倉前右兵衛佐頼朝、木曾が狼藉をしづめんとて、範頼義経を先として、都合六万余騎をさしのぼせ（四十四才）候が、範頼は勢田より参候へども、未一騎も見え候らはず、義経は宇治の手を攻破て此御所守護の為に馳参て候と申さるゝ事、尤義経の宣処虚言有にはあらず。然共未一騎も見え候らはず、義経は宇治の手を攻破て参て候と申さるゝ事は、是其心中に、人の短を挙て我長をあぐる心根頭たり。是実に君子の道にあらず。されば古軍に望で、みかた引退時、よく殿して引取たる者有。諸人此者を勇なりと誉たりければ、彼者少も此功にほこらず、我勇有には（四十五才）あらざれども馬のすまざるによつて殿たりと申ければ、人々猶彼者を感じけると云り。かるがゆへに末代に至る迄、此一言をもつて、此人の名を高くせり。然に義経の詞、是とは大きに相違へり。其上此人々、他人他家の事にもあらず。一家にしてしかも我兄なれば、角宜べき事にあらず。範頼は大手へ向候へば、敵も大軍にてふ

せぎ候やらん、末参候仕らず候、某は案の外、敵弱して、宇治の手を攻破、御所守護の其為に参て候と申されなば、同詞にして其礼備る(四十五ウ)べし。されば人は是ほどの事にあらざれ共、唯人の短を挙て我長をあらはさんと欲する気ざし多し。故に其詞多して、其品賤し。然ば我功を却て失害有。凡奉公給仕の間にして、人なへて利欲を先とす。故に人の長をそねみ、我長をあらはさんとほつす。此故に其心有ものを、名付て奸者とす。それ天地の事善悪更にかくれなきものなる事をしらず。故に少の功をなす者も、若此事我人にしらせずんば、徒にや成なんと思ひ、折なきに身の長を語(四十六オ)還て人に憎みを受事有。古人曰、かくれたるより顕る事なしと云り。若人能此理を知らば、いかにも我心に是を隠し、たゞ人の短を説事なく、身の徳をひそめなば、はからぬ幸を得べし。易曰、言ずして信有ものは德行によると云り。故に武としては、勇をば争つべし。功をば貧べからず。いかにいはんや其利を貪らんや。故に義経の勅答礼義に違事を了給へ。

去程に義仲、河原をのぼりに落行けるか、六条がはらと三条がはらの間に、既に討とらんと(四十六ウ)する事度々に及ければ、木曾涙をながして、角有べきと期したらば、今井を勢田へはやらざらましをと申さるゝ事

評曰、今此時に至り、角有べきと期したらばと宣事、愚将の謂也。比軍以前に評するがごとく、義仲勝給ふべき験少し。然に今更角有べきとしらざるとは何事ぞや。一には西国の平家、今漸勢を得て、義仲二度の軍に討負たる誤有。二には京都にて法皇、義仲に御憤ふかし。故に其身威権を仮べきたより(四十七オ)なく

して、卿上雲客に至まで悪み疎るゝによつて、万事其身に害のみ有て、利を得べき便少し。三には畿内の諸民義仲を疎じ、一切に讐を巧む。四には東国には頼朝といふ大敵有て、其身を正しうして、賢を挙、才をえらひ、上下の志を助て、日々に国家を利し給ふ。其上勇才すぐれたる弟を二人大将として、然も大軍にて攻上せ給へり。五には義仲の兵、敵軍より少して、日々に落失ぬる時なれば、いづれをもつて此度(四十七ウ)利運たるへきしるしあらず。然ば義仲の後悔、是愚なるに非ずや。兵法曰、敵をば悔しむべし、吾をば悟らしむべしと云り。敵をして悔しむる事は、彼を利して其害に陥らしむるによつて也。吾を悟しむる事は、たゞ己を明にしてよく治るをもつての故也。故に大将たらん人々、此理を察給へ。今日無事なる時は我に對する敵なくして、たゞ吾に隨者をもつて友とし、我に恐るゝ者をもつて味方とするが故に、一切悉われに任するによつて、終の(四十八終オ)大事を忘て、天下吾に對する者なしと思ふもの也。むかし或所に諸国の地頭に行て、なへてよく隨と云者有。彼にたよりて其志を見るに、只能人をたふらかす者也。故に二度彼があとを踏ざる事をねかひき。嗚呼悲哉良葉を好者世にまれにして、忠諫を悪者世に多し。若能此所に心を付ば、豈是名将に遠かるべけんや

平家物語評判秘伝抄卷第九之上終(四十八終ウ)

平家物かたり評判 卷十八

(外題)

平家物語評判秘伝抄卷第九之下目録

木曾最後

樋口被斬

六ヶ度合戦

三草勢揃

三草合戦

老馬

一一ノ懸

坂落

盛俊最後

忠度最後

重衡生捕

敦盛最後

浜軍

落足

小宰相

平家物語評判秘伝抄巻第九之下

木曾最後

木曾は信濃を出しより、巴、やまぶきとて、二人の美女をぐせられ  
たり。款冬、勞有て都にとまりぬ。中にも巴は色白く髪ながく、や  
うがんまことに美麗也。究竟のあら馬乗の悪所おとし、弓矢打物と  
つてはいかなる鬼にと神にも逢と云、一人当千の兵也。されば軍と  
いふ時は鎧著せ、強弓大長刀持て、一方の大將に向られけるに、  
度々の高名肩を双る者なし。されば今度も、多の者落失討死（一才）  
しける中に、七騎がうちまでも巴はうたれざりける事

評曰、それ將、礼有時は軍備全し。無礼なる時は軍備乱。故に上

(目録オ)

(目録ウ)

に驕ざる事を専とす。雨ふれとも大將先是におほひをなさず、  
諸軍いまだ食せざれば大將先食せず。夏天の暑にも大將扇をつか  
はず。難所に行かれば、大將先おりて歩。比志たゞよく下の  
志を励さんが為と見えたり。下をして其守を全ふせんと欲する時  
は、必其法を破べきの禍と、悪行をいましめて、法制を定。故  
に其制法、(二ウ)大將先是を守て、下に是をしめす。其陣中に女  
ををく事大に是を凶道也。いかなとなれば、丘鑑氣の巻には、女  
は陰氣を司ものにして、陽氣を和るものなれば、必男の氣、  
よはまさるによつて、其陣上をみる時は、悪氣立結るといへり。  
故に女を陣中にをかず。然ども此理は陰筮の説にして、眞の兵誠  
にあらず。只目前にあらはれ有処をもつて禁とせり。其品五有。  
一には陣中に女有時は、財宝兵糧の費有。二には女有時は士卒其  
守を怠る三には女有時はよしなき口論喧嘩を生ず。四(二才)に  
は陣中に一人も女あれば、其類をかさぬ故に敵其便によつて、  
謀の為に是を入。五には陣の進退心にまかせず。故にふかく是  
をいましめたり。然ども此道只、人の迷やすきが故に、先大將よ  
りして堅其制法を守て、下には是を破るもの有時は、堅是を罰せ  
り。然に義仲大將として、陣中に女をめしつれ給ふ事、いかなぞ  
武門の本意たるべけんや。喩此女鬼神を欺勇者なりといふとも  
いかなぞ軍の道、一人二人の女勇によつて、天下の得失をなすへ  
げんや。(二ウ)されば義仲も、此事本意にあらざる事を、心の中  
に知給へばこそ、此時に當て申されけるは、をのれは女なれば、  
何方へも落行、我討死して後に、さいこの軍に女をつれたりなど  
云れん事、口惜かるべし、と宣事、一向其非しらざるにはあらず。  
設最後の軍にあらずと云とも、若巴、敵に討とられなば、いづれ

の時といふ共、義仲の恥辱たるべし。されば九郎義経堀河にまし  
くける時、土佐房夜討に入たりけるに、静御前といへる女、物  
具を（三才）着して出けると有。かゝる事は少は許事も有べし。  
然ども是さへ、実に女の勇とはなしがたし。されば男の女たる事  
は、世にいやしんずる道也。故に又、女の男たる事、いかんぞ本  
意たるべけんや。凡上古聖人の御代には、女は女の道を学する故  
に、婦言と云て女の言語應對の道を学び、婦職といひて女の事  
わざを勤。それ女の勇とする事其数多しといへども、其あらまし  
を挙ていはんには、譬其品かたちこそ生れつきたらめ、其心ばせ  
（三才）は、ゆうにしていとやさしく、うきに付つらきにかこち  
ても、大和歌わするゝ時なく、貞女の道に賢なる事は、色こゑに  
もあまり、たゆべくもあらざるわざにも、堪忍事ふかくし、嫉か  
らん事をも独心のそこらうづみ、くゆるおもひの数々にも、夫の  
事うとからず、たとひ本意にあらざる美男、富たつとくして心を  
つくし、情をふかくしてかきくどくといふとも、をのが夫の醜陋  
なるにおもひかゆべき事、夢にだもなく、天の神を敬が（四才）  
ごとくして、引になびかぬ心の強事は、銀山鉄壁のごとくならん  
こそ、女性の大勇とは云べかめれ。さればむかし紀有常といひし  
人の娘、在五中将とかや云人にちぎり、いもせの志浅からざり  
けるに、彼夫色好ふかくして、龍田山といふ山を越て、さる女と  
ちぎり浅からずして、よな／＼通給ひける事、三年が間なりけれ  
ども、彼娘色には出さずして、むねにのみおもひくづをれけり。  
しかはあれども、此女、夫をうらむ志なく、彼立田山をよな／＼  
辛（四才）して通けん、夫の労を歎悲しめり。されば彼中將も、  
後には此女の心を知て、河内にかよふ事をおもひとまり、件の

女房と、其ちぎり又深かりけると也。此故かの女房をもつて、女  
の大賢とも謂べし。然ば巴が勇、いかんぞ是女勇の本意となすべ  
けんや。しかはあれども、武の妻女、事の歎あらん時にのぞみ、  
さす所行かたをもわすれ、恥も人目もたゆる事なく、世の嘲嘩を  
うけんよりは、せめて武の妻女は、たへがたからんにのぞみなば、  
静、巴が勇成（五才）とも、有たき事成べし。礼記曰、天子親  
南郊に耕てもつて斎盛を共す、王后北郊に蚕してもつて純服  
共すと云り。されば王后さへかくのごとし。況其下として、いか  
んぞ女職を事とせずして、男職を事とすべけんや。其上軍の道  
勇によつて勝を得るとのみ心得給べからず。たゞ勝負は、道の勝  
劣によるとこそ、古よりの良将もしるしとどめたれ。故に末世  
の武將、此所に女勇男勇の品有事をさとりおはしませ（五才）  
木曾は長坂を経て丹波路へともきこゆ。龍華越にかゝつて、又北国  
へとも聞えたり。かゝりしかども、今井が行衛の覚束なきに、とつ  
てかへし、勢田の方へ落行給ふ。今井四郎兼平も、八百余騎にて勢  
田を固けるが、五十騎ばかりにうちなされ、旗を巻てもたせつゝ、  
主のゆくゑのおぼつかなきに、都の方へのぼるほどに、大津打出浜  
にて行あひ、両人力を得て、又最後の軍ありける事  
評曰、安きに居て下をわすれざるはかたく、（六才）難にのぞんて  
上をすてざるはかたし。されば此時義仲と兼平が志、いづれを  
勝たりとせば、兼平が志至て深かるべし。是難きに望といへども、  
上を忘るにあらざや。義仲此時に、兼平を尋給ふ事は、難に  
臨では、されば安きにわすれざるにおとれり。されば武としては、  
よのつねの時にも、君疎なりと云とも、かゝる時にのそみなば、  
実を深すべし。あゝかなしひかな代々の人、たゞ兼平が勇力にし

て、最後の働、けなげ成事をかんずるといへども、兼平の忠義の志（六ウ）深切成事をかんずる人、世に少し。故に此者は、勇よりも忠信の重き者と謂へき乎。然といへども、此時の有様は、才智足ざるものとすべし。実兼平、才智ふかき者なる時は、兼てより義仲に忠諫を容る事をふかくし、又頼朝の、角あらん事を察せば、今かくのごとくには、よもみだるまじけれども、是才智、忠より足らざる故也。其上此時の軍は、詮なき軍たるべし。敗軍の兵を集、設五百騎千騎有と云とも、此時の東国勢、うんかのごとくに重り、しかも（七オ）又勝軍にして、みかた敗軍のより武者なれば、いづれも臆煩気付べし。かゝる兵をもつて戦を為とも、軍必勝べきしるしあらじ。夫軍に臨で戦を軽ずる事、是皆将の誤とすべし。尤義仲此時に至ては、利害得失の心得有時にあらざらざる最後にやみ／＼と死なんよりはと有事なれば、更に是非の沙汰に及がたし。然どもそれは兵士の、一人の働などには、最後の軍なればとて、死ぐるひに戦をなす事も免べし。義仲はずでに天下の大將たらん事を望ける人（七ウ）也。然に此軍其志に必ずべからず。故にかく成給ふ者也。されば人として此誤多し。分々段々に応じて、人々の心中に望所は高大にして、其為所は少し。故に終其志徒になれり。譬大國一ヶ國を領せん人、願処は天下を願、其願所の用所をたつねぬる時は、漸我身一人の為に、纒一ヶ國を領して、志は天下をのぞむ時は、却て其領する処の一ヶ國迄失ふもの也。況それより下として、分々の上を願人又其誤有事件のごとし。それ人として下に居て上を願は皆貧者の相也。譬大黒と云宇賀神は、富貴（八オ）万福有神也。然ども其大黒の形をしらず。妄に此神をたのむ時は、却て此神の心

に違べし。先大黒をつくるには、古き橋の板をもつて造るを本とす。其心は、橋板と云ものは、高きも賤きも、富にも貧にもふまれて、諸人の足の下に有。かくのごとくに其身をもつて、人を輕しめ、我身をたかふりおもふ事なかれとのいましめ一ツ。次には人としては人にくまれぬれば、身の損多人に愛せらるゝものゝ所は、人の出入も多し。舟の足をみんよりは、しかじ人の足をみよ（八ウ）といふ禁によつて、橋板をもつて是を造れり。其上大黒の像、上の肋を厚作る者也。その心は、下を見て上をみざる眼也。大黒は米俵二俵なしでは持給はず。然ども富貴なりとは何事ぞや。一俵も持ざるものをのみ見て、われより上なる人をみず。故一切に付て、われは何事も人より富なるが故に、其心快して、につこ／＼と笑。然ども又下をのみ見るといへども、其為所道にあたらざる時は、又志と業とたがふべし。故に手にはうちでの槌と云槌を（九オ）もちて、此槌をつかふ時は、其なすほどの所にて、宝わき出ると云り。然といへども此槌未日本にも唐土にも持たる人なし。然ども又遠く尋にあらず。たゞ人々の為所われ／＼の分より、一切の事を内手にする時は、なすほどの処にて悉利得有。故に一切の事憍ずして、其分より事を軽なすを、内手の槌とも、打出の槌とも云也。然ども一切の事、さやうにのみ心得、其志を恣にする時は、世の礼にも違、上下に還悪を受べし。故に大なる袋を（九ウ）持て、其袋のうちにかくれみのかくれ笠といふもの有。是を著る時は人の目前に居れども、人其者を見知らずと有。此心は、先袋とは何ぞや。己心は袋也。譬己は、金銀重宝を、みち／＼持たれども、万事に憍を為す。貧き者をもあなどり軽ずる事なく、言を謙、礼を正くする

時は、人多は其人をしらず。多分見そこなひをなし、後にその人の本性あらはれ顕あらはれて、大きに驚おどろき事有ありがごとし。故かゝ宝たから有人ありは宝たからにほこらず、能のう有人ありは能のうにほこらず、智ち恵え有人ありは智ち恵えにほこらず、形かたち(十才)よき人は形かたちにほこらず、只我々の長ずる処ところにほこらざれば、是能よくかくれみのかくれ笠かさを著きる人と云也。然まづば実まことの大黒おおいは、人々の身に在ある。更さらに外もとに求もとむべからず。むかし相模国大聖不動明王さかみのに、一七日参籠さんろうしける時、夢む中に空中くうより大光明だいこうめいをはなち、我われは是万宝所持ぼうしよぢの大黒おおい尊そん天也、汝なんぢに向むかつて微妙みめうの説せつを述のぶべしと云て、空中くうに心の一字じを現げんじ、是はこれ無買むがいの重宝じゆうほう、天地の大宝蔵たいほうざうなりと謂いて、忽こつ焉えんと飛去とひさり給たまへり。其時真まことの大黒おおい尊そん天てんを拜はいし奉ほうれり。然しかに末世まつの人ひと(十ウ)其故そのことを知らず。仏法ぶつぽう儒道じゆどうを学まなぶ者ものも、己おのれに勤つとめて得うるものなる事をしらず。唯聞ただぬれば得うるものとおもへり。或あるは富とみを願ねがふ、祈いのれば得え、思おもへば得うると思おもて、曾かつて行おこなつてうるものなる事を知らず。心に思おもて身みに行おこなはざる時は、夢む中に道みちを行なごとし。故ゆゑに人として、其志こころざし一人の私わたくしを本もととせず。一度は天下ばんめんの為ためと成なべき事ことをおもひ、先天地の四恩しおんを忘わするゝ事ことなかれ。天地の四恩しおんとは、一いちには天地の恩おん、二にには父母の恩おん、三さんには主君の恩おん、四よには一切の人間の恩おん也。この恩おん(十一才)は天地の間に生いる程ほどのもの受うけるもの有ありからず。然しかに小人せうじんは、天地の恩おんを恐おそるが故ゆゑに、天下の事物じぶつを費つひやし、義物ぎぶつを恣ほしまになすによつて、終ついには天地の御罰ごばつを蒙かうる者もの也。父母の恩おんは申まをに及およぶ、主君の恩おんは其高たかき事こと諭さとがたし。先第一まづには一天下の主の御恩有おん、其時そのときの君きみ、万民ばんみんの上うへにまし、天下の太平たいへいを思おも召めす事は、暁あけの寢覚ねさめにも忘わすれ給たま事ことなく、世の政まつりごとを思おも召めす故ゆゑに、人々の親おや、いとけなき子こ、其外そのほかかたはなるものに至いたるまで、世泰平たいへいなれば、安全あんぜんにして、露つゆ(十

一ウ)霜しもの歎なげもなく、世よを送おく事こと、其数々の御恩おんは、朝恩あそんにしくべからず。其外分々段々の主君しゅくん何なんも其恩おんなきにしもあらず。次つぎには衆生の恩しゅじやうのおんの事こと、譬たと一粒の穀こくなりといへども、人間数すばく百の精力せいりきによつて、是を生なず。ましてや其外品々しなぐ、一服ふくの茶ちやといへども、人の精力せいりき皆みな以もつて相あらざれば、吞事のむ能あたはず。然しかを無益むやくに是を費つひやして、徒いたづらに日ひを送おく、而しかも悪行あくぎやうをのみなす時は、衆生の罰ばつあたらずと云事ことなし。故ゆゑに諸人しよじんの上うへに有人あり、一人なりといへども、此礼このれいをみだる時は、其罰そのばつあたる事こと又大也。此故このゆゑに(十二才)義仲ぎちゆう、俄にわかに分ぶんをこえ橋給おほりふによつて、今此害いまこのがいを受うけ給たまへり。故ゆゑに人としては、安やすに居あて危あやうきを忘わする事ことなかれと。古いにしへの聖賢せいけん、書しよに記給しるへり。然しかして義仲ぎちゆう、兼平けんへいに宣のたまけるは、義仲ぎちゆうが勢せい、山林さんりんに馳散はせちつて、此辺このへにもひかへたるらん、汝なんぢが旗はたを立たてさせよと宣のたまける事こと、是勇有故也。此時このときに苙のぞで、旗はたをあげさせて、敗軍はいの兵へいを集給あつひけるは、才有さいに似にたりといへ共とも、かやうの時に大將だいしやう臆おそして勇ゆうなき時は、其才そのさい晴くらし。故ゆゑに才さいを誉ほむべき処ところなれ共とも、勇ゆう有あると評へうする事こと、其心得有。次つぎに義仲ぎちゆう、あれにしぐろう見みえたる勢せいは、いかほど有ありぞと問給とひへば、兼平けんへい(十二ウ)六千余騎ろくせんよと申まをける事こと誤あやまりと謂いべし。いかんとなれば、大將軍だいしやうじん諸人しよじんの聞き処ところにて、敵の兵数へいすうの多少たうしやうを問給とひふ時は、三分の一さんぶんの一に申まを事こと、是權謀けんぼうの定法也。尤なほ此時このときに臨のぞんでは、敵兵てきへい六千余騎ろくせんよとあれば、四千かくして、二千と申まをたればとて、味方みかた纔わづかに三百さんひやくに足たらざる小勢せうなれば、利有りべきにあらず。然しかども軍陣ぐんじんに臨のぞんでは、必かならず此心得有べし。故ゆゑに古いにしへより、有言うごんの大事だいじ無言むごんの大事だいじとて、物見使番みつけひばんするもの、必かならず知しらざしてかなはざる事有。故ゆゑに物見の道みつけのちみちに、真見論しんけんろんの大事だいじ、五ヶ定法ごていぽうの大事だいじ、四十八ヶ(十三才)の変端へんたんとて、大法だうぽうをつたふる道有。其道そのちみちを知しらずして、其役そのやくを司つかさどらしむる事こと、是大なる軍煩ぐんわづらひ

たるべし。物見一人の誤は千万人の害をあたふる道也。慎て其人を扱給へ

木曾殿、一条次郎殿の手に向て名乗給ふ事、血気の勇也。大將軍の法にかなはず。凡大將たるべき者、惣じて討死を極る物にあらざ。如何にも命を全て、功を遂げべき心權有べし。然ども是は良將の志也。それ良將としては、先軍の勝負の本元を知て、戦をなすによつて、みだりに負る事あらず。されども(十三ウ)大事にして、我いまだ時を得ざるに、敵其利によつて、吾を責る時は、是止事なきによつて、吾負べきし多しといへ共、是非なくして戦ふ。此時我降参する事もかなはず、戦既に負に極てみゆる時は、先落べき謀を心中にふかくすべし。され共此時おちたればとて、兎角終の利あるべき便なきに、天下極る時は、いかにも竊に自害をするもの也。故に此時に大將に代て、其大將軍の名をならせ、或は其身は落るか、又は心静に自害して、後代の恥(十四才)少からん事を謀もの也。然に今義仲名乗給ふ事、其智足らざるにあらずや

義仲の勢、纒三百騎にたらざる小勢を、東国勢大軍にして、陣をやぶられける事、是皆敵を軽じて、死を決せざるが故也。小敵の一和して死戦を用る時は、必いくさ大事の物也。此度義仲死戦をもちい給ふ事明也。其上義仲の軍兵皆敗軍しける処に、此所まで付従兵は、いづれも皆究竟の勇士にして、死を決し義を守兵成べし。故にかくのごとくの敵をば、みかたも勇(十四ウ)士をすぐつて、馬の頭をならべて、陣を破れざるごとくに、備をもふくべし。又或は、わざと強敵には、中を破られて通し、みかたの備を段々に立て、一陣二陣を破らせ、味方左右にひらいて、三陣四

陣五陣、三方より向て是を責、又先陣の二陣かへし合て、四方よりつゝんでは討法有。或は敵の中を討て、敵陣を分る法有。又は大力勇士に云ふくめて、大將に組しむる謀有べし。然るに東国勢、たゞ吾勢の強にのみ、乗じて、かゝる心得なかりし故也。兵法曰、敵(十五才)偏強なる時は、吾弱をもつて是に勝と云り。巴義仲の命をも用ずして、最後の軍じてみせ奉らんとて、又敵軍に蒐入ける事、勇は甚多しといへども是小忠の事にして、大忠を失に似たり。此女一人して軍したればとて、此軍義仲の勝となすべきにあらず。若討死して、敵に討とられなば、主君の名を穢べき害有。然ば是小忠にして大忠を害するにあらずや

義仲云、日來は何ともなき鎧の、けふは重なりぬると申されける時、兼平諫て申。(十五才)御身もいまだつかれさせ給ひ候はず、御馬も弱り候はず、何によつて一両の御着背を、俄に重くは思召れ候べき、それはみかたに続勢が候らはねば臆病でこそ、さは思召れ候らめ、兼平一騎をば、余の武者千騎と思召れ候べしと申ける事、流石勇士忠臣の志と謂べし。又次に義仲討死せんと宣時に、自害をすゝめまいらせんとて、此時には又引替て、馬の口にとりつき、御馬も弱、御身もつかれさせ給ふと申ける事、忠才少からず。よのつねにはかゝる事は、誰も云つ(十六才)べき事なれども、かゝる時にかやうに言語正しき事、後世の人々是を感じ給へ。実、是武士の龜鏡たるべきものをや

義仲塩津にて、兼平に逢給ふ時、形を転じて落給ふべき事也。纒敗軍の士を集此時の合戦詮なかるべし。故に敵にうちとられ給ひ、兼平が志を徒になし給事、口惜き事にあらずや。虎巻曰、変体の神通は十難の時に用、死化生变化是也と云右之三術を用て、

敵中をしのび落て、終の大功を立すと有。此道常に用る利なしと

(十六ウ) いへども、大将としては知らずんば有べからず。

口伝。今此義仲是を用給はゞ、一旦の利あらん物か。嗚呼誰か是を知べけんや。死生命に有。富貴天に在事を

#### 樋口被レ斬

義仲樋口ノ次郎をつかはし、十郎藏人をせめられんと議せらるゝ事非也。かほどの大敵を東西に請ながら、藏人を討べき時にあらず。是は敵方より謀をもつて、内を分けるによつて、定てかくのごとく成べし。義仲愚将の故に、此評番ならず。(十七才)

伝曰、源頼朝、実平時政に仰られるは、木曾を討べき謀には、敵中を分るにしかず、されども行家と我と其中不和也、設今和睦をつくろうとも、敵悟てふくすべからず、いかゞすべきと仰られければ、実平云、此事禁裏へ奏聞有て、謀を用られば、義仲と行家を隔られ候はん事、子細有べからずと申ければ、頼朝内々禁中へ奏せられて、謀をめぐらされけるによつて、此兩人の間不和也と云り

樋口勇有といへども義なし。淀の大渡(十七ウ)の橋にて、木曾殿の討死を聞て、都に帰て討死せんと云事、勇有に似たり。されども敵の謀にのせられて降人となり、終きられける事、是は智義の足らざる故也。実に兼平が、日来弓取は鬼神ときこえても、最後あしければ詮なしと申事是也。其上樋口、義仲の討死を聞て涙を流、是よりめんくは落ゆけなど申事良將にあらず。設義仲討死し給ふとも、是非又功をたてんと思はんこそ武の本意なるへけれ。真実死を決したる志ならば、最後(十八才)の一戦人目にあまるほどの計略をも仕べき時也。此者敗北の志有者と見え

たり。茅野太郎光広勇有

樋口、首の供せんと申て、ひたゝれるほしにて渡されける事益なし。諸人に面をさらして、死して名をあげたる、兼平が首の面まで穢事口惜。是婦人の忠にも足らず

#### 六ヶ度合戦

四国の兵共平家を背事は、時の政悪く、賞罰正しからざれば、実も背は理なれども、(十八ウ)其志、義を存さるが故也。平家に矢一つ射て、是をたよりとして源氏にまいらんと存る事、人目斗をおもひはかつて、忠義勇智をかねざる事は不義也。されば敵いまだ対せざるに敗退する事、其聞いさぎよからず。設源氏へまいりたればとて、全正義の武とは申べからず。是奸武とすべき者也。故に人としては、心中に実なき時は、為事皆邪と成て、利をうしなふべきもの也。古人曰、利を存は利に非ず、失を存在。

能登殿四国の者どもの背けるに向つて、(十九ウ)きのふけふまで吾等が馬の草かりたるやつばらが、日来のよしみを變ずると宣事理なし。日比馬の草からせ給ふ事、分に過たるによつて、今かれらかくのごとくそむくもの也。是に付ても今迄の如成時は、又いかほどの者が背なんとおもひて、大将宗盛へも正義を諫、平氏の乱法をみだし給はざる時は、たれか背事をなすべけんや。良將は徳をもつてあたを報ずと云り。今此時に至ては、先武を用へき時也。故に権謀兵備の術、時に当るべし。(十九ウ)然は戦を先とする事、是やむ事なき時成べし。然どもかやうの時と云共、一術の権謀にて利を得たる時は、其次十術の実を用ざれば、後日の禍となる者也。一事の実を先に用る時は、権謀とて用ずと云とも、

必十の利を得るもの也。故に古の良将仁義を先にして、権謀を後にし、或は権謀をさきにすれども、一謀を用ては、十の真を用ん事を欲す。故に一度戦ては、終天下に主たる事を得たり。此段所々の敵どもを、能登殿責らるゝ事（二十才）合戦をしてかたんとし給ふ事非也。東国の源氏大軍なれば、此時は謀をもつてし給ふべき事也。六ヶ度の戦、曾策なし。兵法曰、百度戦て百度勝も善の善なるものにはあらずと云り。一戦勝て十謀を用、十謀を用ては百善をつくさるゝ時は、平家と云とも、いかんぞ又天下を知らざるべけんや

### 三草勢揃

平氏の人々入道相国の忌日に、仏事執行はれける事は、縦乱世と云とも親孝の礼法なれば、用てよろしかるべし。されども（二十ウ）時に応ぜざる仏事をなす時は、却て不孝に成事有べし。然に此次に除目行れて、僧俗の官位をすゝめられける事は非也。門脇の平中納言教盛、大納言にのぼり給はざる事、真に義道に当れり。然といへども教盛大智有て、平氏の儒をいましめ、天下の人の心をかたむけんがための、謀有心罹ならば、宜しかるべけれども、只小智の善心一偏にて、世の無常を觀じ給ひて今日までもあれば有かの我身かは、夢の中にも夢をみる哉と、詠せられける事は、是小善の人（二十一才）なるによつて、却て衆人の氣を屈する害あり。故に思慮なき歌と謂つべきもの也。源氏、平家の人々に、入道相国の忌日のとふらひなせんとて、其日よせざりし事は、少心得に理有べし。一には善事を妨ざる道有。二には事を費さしむる道有。三には人の心を取道有。四には此日よせなば、相国兼て末期の詞にも、我仏事をなさんよりは、頼朝が首を

切て、吾塚の前にみせよと宣し事なれば、平家の人々死戦を用る事も有べし。是四の思慮有。され共（二十一ウ）敵の敗べきをしらば、強是にも拘べからず。然るに五日は西ふさがり、六日は道虚日とて、日をのぼす事、辰によつてのばしぬるものならば、愚行と謂べし。但源氏の軍用専謀有。故にいかなる謀にても有ららん。されば兵法、天官日時によつて進退をなす時は、てんくはん日時につかはれて、小人愚者の進退と謂べし。只時の利によつて、勝べき道理を己に得て、しかも天官日時をもつて、人の貪愚をつかふ時は、是能天官日時を得る所の良（二十二才）將と云べし。是実に悟べき第一たるもの也。

よしつね京都を立て二日路を一日にうたれける事

評曰、平氏より計て、夜討にするか、然ずは逆寄になしなば、人馬つかれて合戦利有べからず。惣じて義経の兵法、第一には十死一生を専とし、第二には進速を専とし給ふ大将也。平氏此二つの氣情を察して、敵を引受る時は、戦ふ度毎に利を得べし。故に兵法、敵人の氣を察する事を上とす。氣と云ものは色もなく（二十二ウ）形もなし。いかゞ是を知べきや。人々此所に向て兵法の深元を開悟し給へ。是全く雲煙によつて是をさとるに非ず。口伝

### 三草合戦

田代冠者が申分才有。歌明日に勢の付ずと云とも、若山上に兵をおしあげなば難義成へし。凡夜討は怠を専とす。故にうつべき利有のしるしなれば、夜軍は用ざるもの也。義経、暗きに付、例の大柰明はとて、小野原の在家に火をかけぬる事、敵此火の（二十三才）光を見れば危し。大だいまつより小柰明こそ此時はよろしかるへけれ。かやうの時は飛鳥火を用るもの

也。口伝

平家の人々、軍は明日にてこそあらんずれとて油断しける事非也。凡軍は破舟に乗がごとくにすとて、破たる舟にのりて居るがごとくに、心を安くをかざるもの也。其上何時も敵は一定寄ると思ひて備るもの也。兵法曰、敵の来ざるを頼事なかれと云り。次に又山の麓に備ける事非也。是大将の愚なる(二十三ウ)しるし也。凡山路をうけて敵と陣する時は、其通道の宜しきに物見を出して、相図を定て是を知べし。位あひじるしには、夜は火をもつてすべし。火をたつる事は、煙光火、登猛火、龍鳥火、以上の三種を用て相図有べし。かくのごとく待則ば、かやうに敗軍する事有べからず。火光の用意

老馬

大臣殿、安芸右馬助能行を使者にて、人々のもとへ宣ひつかはされるは、九郎義経こそ三草の手を責破て、既(すて)にみだれ入よし(二十四才)きこえ候、山の手か大事で候へば、各(をの)向れ候はんやと宣つかはされたりければ、皆辞し申されけるに、能登殿のもとへも度々の事では候へども、今度も又御辺むかはれ候らひなんやと宣ひつかはされければ、能登殿の返事に、軍はさやうに、獵すなどりなどの様に、足だちのよからん方へは向、悪からんかたへはむかはじなど候らはんには、軍に勝事はよも候らはじ、幾度でも候へ、強からん方へは教経うけたまはつてまかり向ひ候べし、一方打破てまいらせ候はんに、御心安う思召れ候べし(二十四ウ)と申されたりける事

評曰、尤能登殿の宣がごとく、軍と云物はたゞみかたの足立よからん方へのみ向はんと欲ては、勝事まれ成べし。変動常なし。敵によつて転化するが故に、尋常の遊山翫水とは同じかるべからず。

然ども能登殿の申分、礼義にかなふべからず。如何となれば、時の大臣と云、又は平氏の大將と云、かた／＼もつて無礼なる云分たるべし。其上能登殿、人々を欺給ふ事、是自身の強を慢じ給ひて、他の短を説給ふは(二十五才)誤成べし。いかんとなれば、其欺給ふ所の人々、他人他家にあらず。皆平氏の一門なれば、泥をもつて泥をあらふに似たり。然ども一方をば打破てまいらせんと申されしは、高慢の詞とは云ながら、兵法に相かなへり。みかたの弱を云ずして、強勢剛言をいふは、貪愚を励心得とすべし能登殿の兄、三位通盛一人して、山の手を承給ふに、通盛最後の名残おしまんとて、北方を陣中へ迎させ給ふ事

評曰、凡軍陣に臨では、親をだに忘るゝ事(二十五ウ)法とせり。然るに、時の大將たるべき人の角有ふるまひ是非するに足らず。兄より弟にをしゆるこそ、古今天道人事の常なれ。此人はいかなれば弟よりをしへを受給ふ事、是誠に末代の恥にあらずや。故に後世の人、小善と云とも為ずと云事なかれ。小悪と云とも是を犯事なかれ

源氏の勢二月五日の暮かたに、昆陽野を立て漸生田森へ攻ちかづき陣に遠火をたきけるを見て、平家も遠火をたけやとて、生田の森にもかたのごとく、遠火を焼ける事(二十六才)

評曰、それ軍を張勢を争事、敵近づき責れども、吾彼にやぶれざる事は、其守全ければ也。譬一重の幕を張、陣すると云ども、敵みだりに責事あたはざる事は、敵のおもふ処に逆て、吾備る故也。かるがゆへに兵法曰、千章万句人を致て人に致されずと云り。然に平家の人々、源氏のかづりをたくをみて、平家も遠火をたけと云て、共に火を焼ぬる事、是皆敵にしたがふ道にし

て、人を致す道にあらず。譬昔一人の富人有。又隣家に貧き人有。彼富人の為事（二十六ウ）は、為ほどの事悉以て利有。或時隣の貧者、つらく観じけるは、我年来貧乏にして、万事心にまかせず、是前生の因果とは思ひながら、且はする事のあたらざれば也、元日より富人のなすまねをして、祝言せんとおもひ、両家の間の壁をうがち、所々に穴をあけて、早速より富人の案内をうかがひみるに、彼富人つとに起て、膝に成てたつ。貧者も急衣を脱て、はだかになりて立。富人かいがりを煩けるが故に、惣身を両手の爪をもつてかく。貧者も亦（二十七オ）己が身をかきやぶる事同じ。かくのごとくに其学所、悪のみまなぶによつて、猶貧者身の害を得たり。今平家の人々、源氏の心をば学ずして、其形をまなび、人のかぐりを焼をみて、吾もかぐりを焼と云事、是彼貧者、富人の学をせしに等し。されば古今の小人、己が悪をば改ずして、善人の善徳つものによつて福を得る所をまなばんと欲して、却て身の害を得る様多し。されば末世の学者、聖人はかたよらざると云事を知て、悪事には早（二十七ウ）和するといへども、聖人のかたよる処をば曾て学ず。凡軍は、人事の大綱なれば、たゞ人の不意に出て、其備なきを責べし。故に源氏に火たたくとも、平家はたゞ敵の来を察して、いかにも外に油断の体をみせて、引おとし是を討べき謀なき事、愚と云に足らず。義経一万余騎を二手に分て、大手は土肥二郎さねひらを向らる。其身は一谷の後、鶴こえをおとさんとて、丹波路より搦手へ向れる処に、山路の案内者を求給ふ。武蔵国の住（二十八オ）人、平山武者所、すゝみ出て、此山の案内を存たるよし申上ける処に、義経、其存たる故をたづね給はずして、和殿は東国そたちの者の、

今日始てみる、西国の山の案内実しからずと宣事、誤たるべし。如何となれば、喻遠国の者なればとて、西国の案内知べからずとも定がたし。されば佐々木四郎は、東国のものなれども、備前国にて藤戸の案内を知て、馬にて海をわたしたるためし有。然らばいかなる故有てか、通路の実を知べき事もさたかならず。然るに一がいに欺給事、是誤（二十八ウ）と云べきものか。故に大将としては、下の申事をば、心にあはずといふとも、顔色を和給ひて、事の子細を委尋聞給べき者也。平山が申事、其身に知へき事あらば、此所にて申上べし。然に歌人は居ながら名所を知ると申事、是其名斗をしる事なれば、居ながらも臥ながらも知べし。悪きたとへたるべし。但敵の籠る後は、剛の武者が知と申事は尤なるべし。其道に心がけふかくは、などしらざるべけん。されども数万の中にて、此申分宜しからず。さては（二十九オ）平山一人剛者にて、義経を始め奉り、自余の武者は剛者にてなきにあたり。是却て万事に不功なるにあらずや。別府太郎清重、ゆゝしき申分也。縦我才有て申とも、其身若年なれば、老法師がをしへたと申べき事也。是にて弥心ふかくして信有べし。故に太公三畧をしるしけるにも、軍織曰としるせり。古今の人高慢を先として、其理の信敬をとらずして、先其書をなしける人をとつて、其書の善悪とし、或は文字言句を取てその理を取（二十九ウ）ず。これ古今大の小人たり。かゝるやからは天下の魔民といふもの也。老馬を便として数万の人、敵に向事愚也。いかなる方へか馬みちびくべけん。丹波より一谷へ五十里に足らざれば、いかにふかき山成とも、など方角はしらざるべき。武蔵坊が才、大なる働たり。

凡山路と云ものは、下る時は沢につきて下るべし。必里に出るもの也。のほる時には沢に付てのぼるべし。道なくは峯にのぼつて、其山のはらについて登時は、必道有べし。山のひくき方には、惣じて（三十才）道なきもの也。其国の方角を見て、海の有べき方に必沢有べし。其澤に付て下る時は、必大道を求もの也。惣じて山路に惑時、夜るは、月星、昼は日をもつて方角をもとむるに、必まどひなきもの也

鷲尾三郎義久がもとどりとりあげさせ給ふ文智有。良将の才畧と是を云。口伝

### 一一ノ懸

六日の夜半斗まで、熊谷平山も搦手に有けるが、此手は悪所なれば、誰先と云事有べべからず、土肥か承てかためたる、西の手へ寄て（三十才）一ノ谷の先懸せんとて、搦手をぬけて大手へ向たる事

評曰、此者ども老功の者なるが故に、働の得失有所を知たり。然ども軍法やぶる罪有。かくのごとくに、其手をぬけ、其陣を退て、他の陣所にて縦高名を遂げたりとも、其我々の守べき陣所を破られたる時は、却て其かためたるもの、恥と成べし。其上軍法には、吾陣を捨て、他の陣に出入する者は、堅是を禁る者也。是併、上より其制なきが故也。故に古法（三十一才）に伍を陣法とすると云て、五人を一にして、伍々二十五をもつて又一にし、かくのごとく伍より其数を起して、八に終る者也。八は則八方に約して、四頭、八尾、敵陣の触襲所、必みかたの先陣と成がごとくに、法を定置もの也。是五より起るを本とす。平家敗兵にして弱敵なればこそ、かゝる法なきよせてに、おめくと破れたれ。若我陣を治めて、寄手の虚実を察して、謀をもつて引入、敵を

うつならば、源氏却て敗軍すべきもの也。故（三十一才）に兵法先勝べからざる事をなして、敵の勝べきを待もの也。己を治ずして敵を制せんと欲する事なかれ

熊谷先陣を心がけぬる事勇也。され共大将の気量なきもの也。其上平山が陣所をみせにつかはしぬる事、智有に似て智なし。いかんとなれば、此陣中には、平山一人武勇を心にかくるにあらず。名を得たる武士其数多し。いかにぞ平山をのみ量て前後をあらそはんや。実武勇を心にかければ、人を争嫉ず。己に勇義を（三十二才）専とし、高名を遂べきもの也。但平山に度々先をこされ、争心有によつて、かくは存したるものか。然らばは平山との争にして、先陣を心にかくるにはあらず。故に小勇たるべきもの也。

又或人の云、熊谷が智ひろしと云説あり。いかんとなれば、其時諸万人の武士を勘見て、此度の合戦には、平山一人さきをかくべき者也と云たるは、其眼智大也といへり。其上平山は、うちごみの軍を好ざる者なればとて、人をみせにつかはしたる事、是其智ひろし（三十二才）又熊谷、平山一人を目にかけ、人をみきりたる必定には、熊谷につゞいて来は平山也と申人有。是又一分の利有。然といへども、世の人の損益を勘見るに、諸人にさきだんとおりひなば必謀有べからず。人を見極ると有事は、是奇怪の道也。二万余の人数を、平山一人と見極ると云事は、正理にてなき事を知べし。今日まで臆病成とも、明日勇士とも成べし。今日まで愚人たりとも、明日才人と成事も有べし。いかんとなれば、人の善悪は（三十三才）一心の邪正に在。一ツの心をしてんしなば、何なるものとも成ぬべし。是古今の例あり。熊谷が智広しと申は、

熊谷先陣を遂たるによつて、其理たつと云とも、くまがへ数万の  
 気情を悟ほどの武士にてなき事世に明也。一生の始終、さほどの  
 の才人にあらず。縦時にとつて、其小智の謀利あればとて、本  
 元の大智には、実義となしがたし。然といへども、熊告曾て無才  
 人ものにあらず。勇は万人に勝、智は千人にすぐれたりと申べき  
 か。故に熊谷（三十三ウ）が智ひろしと云る評は、詞たくみにし、  
 面白き、やうなれども、実義にあらざる事をさとりに給へ  
 成田五郎平山をたばかり、先を争事、是を奸勇と云也。縦みか  
 た万騎にて、敵と対陣する時、我其中にて、敵を敗べき謀を  
 めぐらして、竊人をしのび出で、先を争時は、才勇と云也。成田  
 が心中は日來の旁輩のよしみを捨て、利を争心なれば、忠義の道  
 に不足たるべし。然ども此利欲の争は、さのみ戒へきには非ず  
 （三十四才）武たる者には、誰もかく争はせたまき者成べし。され  
 どもかやうの心根より、軍法を破、却て大事の軍利を失する事有  
 によつて、上古よりぬけがけの者は、逆心の罪に行べしと云て、  
 法に背ものは、必罰する事有。故に成田が勇大勇とするには足ら  
 ず。血氣の勇の中にも、中より下となすべき者也

平家の兵とも、越中ノ次郎兵衛、上総五郎兵衛、悪七兵衛など云者  
 どもは、いづれも平家の侍大将たるものども也。然に彼等（三十  
 四ウ）熊谷平山が、宵より名乗けるをば知りぬ。又敵の後陣の  
 つどかざるをも知ながら、以上五騎の兵を討とらざるは、勇なき  
 に似たり。たとへば敵一騎よせ来て名乗と云とも、敵の来去をよ  
 く知らざる時は、みだりに出ざる者也。いかんとなれば、敵城中  
 を引出さんが為に、兵をふせわざと小勢を向ておびく謀有によ  
 つて也。然ども今此城中は高くして、西の寄場はひきし。故に寄

手の虚実みる事明也。廿余騎にて木戸を開き出たれども、智謀  
 （三十五才）なき軍だて也。故に熊谷平山にかけ立られて、恥辱  
 を得るもの也。いかにも熊谷平山と云ものは、数万の中より只二  
 騎よせたる者なれば、是血氣の勇士たり。故に彼等をばいかにも  
 はづかしめて、おびき入なば、城中へ蒐入事子細有へからず。然  
 らば、城内にて兼て謀を、もふけ、門内の左右には大力の勇士  
 を置てくましめ、向には弓の達人をすぐつて射させなば、かれら  
 を討取事子細有べからず。是平家の侍ども、智の足ざるが故也。  
 其上此度の合戦も源氏よせなば、如何（三十五ウ）して戦利すべ  
 きたの謀一つもなし。源氏には、平家を破べきの智謀其数多し。  
 故に兵法曰、数多は即勝数少は即負と云  
 越中次郎兵衛、熊谷父子に逢て逃去事勇なし。所詮出向はざるに  
 はしかじ

悪七兵衛此よしをみて、蒐出くまんと云処に、次郎兵衛、君の御  
 大事是に限べからずとて止ける事、盛続真実に御大事を存るとは  
 見えがたし。いかんとなれば、其身君の御大事を実に存せば、以  
 前に熊谷父子を目にかけては、うつて出べからず。是其身敵（三  
 十六才）の勇に恐て逃けるによつて、且は己が申分の為に、君の  
 御大事によそへて景清をばとどめたるに似たり。後陣いまだつど  
 かねば城中より兵を出し、とりつゝみて討時は、熊谷平山をば、  
 なんなく討取べし。平家の武士ども、一騎あらそひに出る事、評  
 前のごとし

熊谷と平山、一二のあらそひ、先陣は熊谷也。いかんとなれば、  
 直実は平山より以前に寄て、平山が聞処にても、一谷の先陣熊谷  
 次郎直実と名乗ければ、是くまがへが先陣論（三十六ウ）する処

なし。然ども未敵出ざれば、させる高名もなし。然るに平山二陣たりといへども、敵出けるによつて、高名したる事は、平山が先陣は四分、平山が高名は六分たるべし。尤此兩人の働等に似たりといへども、熊谷は法背たる罪、平山より重くして、然も高名其次なれば、ひらやまをもつて六分の利有と評すべきものか。後見の智者、此評を助給へ。又後見若年の人にしめして曰、兵法曰、勝ともかたざるがごとくにせよと云事有(三十七才)熊谷が心中に、先陣は吾也とおもひて、さきに名乗たるを利とせしによつて、熊谷が氣は自怠あり。平山は熊谷におくれたる事、口おしく思ふによつて、敵出なば一働して、熊谷にこゆべきとおもふが故に、其氣少たゆまず。故に利をえたる者也。若年の人はかやうの処によく心をつけて、奉公の勇を争べき者也

## 二度ノ懸

河原兄弟が事血氣の勇士たり。然ども弟の次郎には誤少と謂べし。いかんとなれば既兄の太郎、敵中へ入て討死せんと申時は、縦(三十七才)他人成とも武としては、一味同心なさずと云事なし。況是は兄弟の間なれば、見捨べき道にあらず。平家の諸将河原兄弟うち入たるに、此大勢の中へたゞ二人入たればとて、何ほどの事かあるべき、只おいて愛せよと申ける事非也。凡城を構、營をもふくる時は、敵ならば一人成共輒入ざるやうに防べき者也。其上敵一人なりともうちとる時は、必味方大きにつよりとなるもの也。水至れば溝となりて、陣中へ一人成とも敵の入るとあれば、みかたの兵氣(三十八才)さはぎ、又敵の兵氣其処におもむくもの也。故に堅治め、速に是を討取べき者也

梶原平三、河原兄弟が討死を聞いて、是は私党の不覚でこそ、彼等兄弟をはうたせたと申さるゝ事、さのみ私党のふかく共申がたし彼等ふかくしのびて蒐入うたれぬれば、是非なきふるまひたるべし。忍入を知らざるごとくに治なしたるを不覚と申べきや。凡武士たる者敵をこそ窺用心すべけれ。味方をさのみ用心すべき事成がたし。事多き中なれば、知ざる事こそ理成べけれ。但良將の兵を治るに(三十八才)は、かやうにしにのびて詮なきぬけがけなきがごとくに治るもの也。然に其陣の治めやう法にあらざるを不覚と申べきに似たり但此時源氏の兵備抜蒐を制する法なし。其上梶原も亦良將の兵備を知たる人にあらず。故に私党の不覚とのみ決がたきものならんか

梶原平次が歌の事勇也。されども大將軍よりの仰とあらば待合、又父の下知に随べきもの也。かやうの事は時の義によるべし。又父平三、平次が先懸を危おもひて、(三十九才)大將軍より先にかけたるものには、勸賞有まじきとの仰と申ける事、不忠たるべし。兵氣のすゝむを却て屈する害と成事有。但野合戦などは、かけあひに大事の時刻多ければ、いかなる偽をもつて成とも、みだりなる先蒐は制すべき事も有べし。只自の利愛にひかれ或は吾子の事をのみ存知、角申時は、かへつて不忠たるべきもの也。梶原平三景時、二度のかけの事、愛におぼれて忠少し。其上景時が申ける詞に軍の(二十九才)さきをかけふとおもふも、子どもが為をおもひてこそと申事、尤心と詞にいつはりなしといへとも是全武士の本意にはあらず。只軍の先をかけふと思ふも、君の御大事を存て致すべき者也。是即忠臣の道也。されども景時が勇は、河原太郎が勇より大に勝れり

## 坂落

平家、山の手の大将能登殿、後の山に物見の者をあげて、相図を定をかれざる事非也。其上鹿の落て城中に入けるにて、敵のよせ来る事疑なし。かやうの事を(四十才)知ながら、其用心なき事大きにふかくたるべし。兵法曰、野獸飛出するは、伏、奇、也と云り。かくのごとく不慮の方より、かゝる獸飛来るは、必敵の横失たるへき者也

清教が鹿を射けるをみて、越中ノ前司が申けるは、詮ない殿原の鹿の射やうや、此箭二筋にては、敵十人は防べきにと申事小智也。是を世上の利根者と云て、智者とはいふべからず。箭の損なる事を存れども、是より大きな損いかほどもあれども、それをば曾てしらず。其上此鹿に付ても(四十ウ)敵の来へき事をば察せざる事、其失一ツ。又此鹿は、敵の来をしらしめたる鹿なれば、是みかたの獸也。然を射とる事非也。など此二つの損をば申さざりけるぞや。故に小智の者とすべし。末世は上の利根だてをするもの、根本智徳の正義をさとらず、当分利欲より事を起し、小利のみにかゝはり、ひがことを長じて大利を害する事を知ざる者多し。是末世の奸者と云也

源氏の大将軍勇才あり

十郎義連勇士たり。凡かやうの難所は、勇を(四十一才)さきにたてざればおとされぬもの也。是又搦手の先陣とすべし

伝曰、義経、実平と相計て云、後の山より落し入べき事安し、されども敵の虚に入らずんば、必其益有べからず、故に汝、大半兵を引具して、西の手を一もみもむべし、城中の兵気大形其かたに向ひなば、相図の煙を立べし、後よりおとすべしと、兼て定ら

るゝと云り。是兵法、良将の心、其責る所をしらしめず、偽て実の方を責、虚に向て戦ふ。故に大将をば心を責、士卒(四十一ウ)気をくぢくべし。是即攻戦の定法也。口伝有

## 盛俊最後

新中納言知盛、生田の杜をかためられたるに、みかたの陣の破たるをもしらず、児玉党の中より告しらせしによつて、敗北有事愚将の謂也。凡兵を連陣を帥者は、千里を隔と云とも、みかたの心を通じ、互に善悪を知合するごとくに、定約あるものなり。然るに御方の破たるを知らず、敵より告られて、驚動する事愚と云に足ず。陣々に物見を置、相図のしるしを定、時の変に(四十二才)よつて、其約束のしるしを立る時は、千里と云ともたがひに知べし。故に兵法敵を制するは良法にあらず、吾を全するを上とす。孫子曰、軍を全するを上とし、陣を敗るを是に次と云り猪俣、盛俊にくみふせられて、命を乞ける事、若盛俊助ずんば口借かるべき事也。されども是は全命をおしみてこふたるには有べからず。心中に勇才有て乞たる者成べし。臆病至極の者ならず。只今首をかゝれなんとする時は、中々かやうには申事叶べからず。(四十二ウ)是心中に勇有しるし成べし。然に盛俊これを助る事非也。又人見の四郎が来る時に、兩人をみる時、必敵の気色頭べし。是盛俊彼等を頼て降人と成べきと思ふ心、少は有ぬる故成べし。いかんとなれば、猪俣をも助其時その身油断しける事、死を極たる者にあらず。然るを猪俣謀をもつて盛俊を討取事、忠才の士と謂べし。されば人として、其時其身の死生存亡の止事なき時をしらざる則、必はかなき死をくるしみ、片時の快樂をもとめんとて、万代不易の名字(四十三才)を穢事有べし。今盛俊

の最後、九分に事を勤給ひて、一分に至ていさぎよからず。故に武としては、義道の法理をくはしく伝受すべき事也。故に盛俊、猪俣に目付所のたがひたる事、其道練磨なき故なるべし。然ば人としては、能事理に通用する事を要とすべし

#### 忠度最後

岡部六弥太かけよせけるに、みかた也と宣事才有に似たりといへども、是愚将たる事五つ有。一には此軍の位を知らず、敵の謀を(四十三ウ)察し給はざる事。二には、みかた負軍とならば、はやく陣を引とり、重ての功を心がけのなき事。三には西の手の大将を給るほとの人にて重代の家人に、よき者一人もなく、此時付従ざる事、四には無用の短冊に名字名乗を書付給ふ事詮なし。凡大将たる人は、死するともいまだ死せざるやうに、敵にしらする者也。五には、六弥太を引よせさしける時に、二刀は鎧の上丈、一刀は内甲にてとめ、三刀のうちにて一刀も当ざる事あはて給ふが故成へし。鎧武者を(四十四オ)害する事を知給はざるが故成らん。愚将と謂べし。然に忠度知べき処の武芸は達し給はずして、無益の欲道のみ、これ又何の用ぞや。全是家と国を治る益に非ず。然ば歌道は是武門の本意にあらずして、民を害奸能成事をさとり給へ

#### 重衡生捕

三位中将重衡生捕にせられ給事、勇智なき大将たり。尤将として敵に囚事、殷湯王と申けるは、聖徳おはしましたしける人なれども、時運を得給はざる時は、夏台(四十四ウ)にとらはれさせ給へり。或は文王又姜里に囚給ふ事有。是其命を全して、終の大功をたてん事をおもふによつて、将たる人みだりに死を軽ぜずと見えた

り。故に其人の志をしらざる時は、必恥有に似たり。されば人の善悪は其心によつて也。一念毫厘のたがひあれば、外大に善悪の差別をあらはす。故に書曰、道の心それ微也、人の心それ危と云り。故に其心をしらざる時は、其人みだりに謗がたし。然といへども今重衡の、生捕にせられ給ふをみるに、(四十五オ)先兼ての行迹君子にあらざる人なれば、今更其心、良将の命を惜心得によつて、生捕にせられ給ふには有べからず。これ其智愚なるが故に、みかとの敗北すべき事を察せずして、軍の変化に暗らし。其時に迷て、恥を受給ふ事、はその身勇智の足ざるが故也。譬平生の行迹正しくして、小松の重盛などのごとくなる人ならば、縦敵にとらはれさせ給ひ、重衡より多の恥を受給ふとも、あつはれ此人ながらへをきなば、必一度は天下を覆し(四十五ウ)給ふべきものをと、諸人も存るが故に、さのみ其人の恥とは存べからず。故に人としては、平生の行迹に智仁勇の三徳を専とすべきもの也。重衡の乳夫子、後藤兵衛盛長が事、人面心畜の者なれば、言語筆迹にしるすに足らず

#### 敦盛最後

熊谷、能大将車の落べき方を察して行事勇才有。されば武として心がけ有といへども、かやうの才なく、敵の落べき(四十六オ)道を察せずして、妄に進時は、却て敵の為にとらるゝ者也。故に一人の働と云とも、軍の勝負の本元と、又奇変の道理と、次に地形の得失を知らざる時は、高名無仕合多き者也。故に大勇の道を専と学べき者也

敦盛馬をうち入およがせ給ふに、本書に五六たんと有。然らば敵跡より追とも、遠ければ叶へからず。但義をおもふてかへされけ

るにや、又馬勞たるやらん。かやうの時に良士は、一人かへしてうち死にする(四十六ウ)ものにあらず。いかんとなれば功を存るが故也。されども敦盛は、若武者なれば、義を思て討死有たるもの成べし

熊谷、かへす敵なれば、遠箭に射ざる事、尤なるべし。敦盛、海中より一矢射給はざる事は、馬達者ならざるが故か、又は若武者故成べし。奥州の忠信がごとくのものならば、先一箭熊谷を射べし。其上波うちぎはにてくまれ給ふ事、若年と云、武芸のならひなき故也。功の武者ならばかくは有べからず。何も若武者なるが故に、(四十七才) 誤とすべからず。只経盛の恥辱とすべきもの也。凡軍陣にて、親をわすれ子を志るといふは、かやうにわすれよと云には非ず。是わすれたるに似たれども、却てわすれざるもの也

熊谷、敦盛を見まいらせ、我子の小次郎が事を思出して、たすけんとおもふは、愛におぼれて不忠たるべし。され共敦盛の父母の歎を想像といふは、仁の心に似たれども、是は婦人の仁也。其上敦盛、熊谷が名を聞給ひて、名乗給はず。さては汝(四十七ウ)が為にはよき敵ぞ、名乗らずとも首を取て、人にみせよと宣時に、熊谷存るやうは、あつはれよき大將軍と存知たると有。よき大將軍ならば討取てこう忠にもなるべけれ。是却て不忠となるにあらずや。

敦盛の事、勇有。義有。されども才なき事は、若年にゆるす

#### 浜軍

知盛の事評するにその心根量がたしと謂べし

子息武藏守、勇孝に相当れり。それ孝とは、(四十八才) 身体髪膚

をそこなひ破らざるを孝とすといへども父母の為には身体髪膚を破ても、是孝とすべきもの也。或人曰、孟宗が孝は愚と云べし、いかんとなれば、寒冬に箭を求る事、母の願といふとも、是非道のねがひ也、いかんぞ其非道にしたがふべきや。予答曰、それ孝と云は、己をつくすをもつて孝とす、故に孟宗、母のねがひ給ふ事、其時にあはずといへども、己を尽して深雪の中に行て、竹子をもとむ、是母の非道をみずして、母の心を安ぜん事をのみ思(四十八ウ)もの也、末世の今と云とも、子としては親のねがひをみてんとほつせば、豈深雪の中成とも、箭を求ざるべけんや

監物太郎、義有。忠有。

阿波民部卿重能、知盛の御馬、渚にかへるをみて、敵の馬と成候らはんに、射殺候らはんと申事、小人也。船こみけるが故に、用に立たる馬なれども、追かへす事は非なき事なるに、却て是を殺さんと云事、曾て仁心なし。其上馬一疋敵のものと成たればとて、何ほどの事か有べき。不肖の愚人(四十九才)と云つべきもの也。知盛遁来給ふ事を、大臣殿へ申さるゝ事、詮なき申事成べし。是身の恥を知て申されたるにはあらず。身の辱をかくさんが為に申さるゝといへども、却て身の恥を長ずるもの成べし

#### 落足

公長勇なく、忠なし。主君だに舟に召れなは、其身は心安おもひふせぎ箭をも射て、先其主を退奉へき事也。其身は折によつて死生を定べし。纜の小舟に、乗べきと申(四十九ウ)事、義なし。船中に梶取の功者なきにや。若ある時は、彼が非たるべし。此も乗の舟必沈べき事を諫奉へきもの也。譬梶取なくとも、付奉る者ども才なし。此事などしらするべき。但沈むべきにあらざれ

ども、乗様あしきが故にしづみけるにや。しからばなど一方にかたふけて、舟のつりあふごとくにしてのせざるや。皆悉おくしたる故成べし

本田次郎親経、備中守殿の首を取事。若年の人なれば、先生捕にすべきこと也。(五十才)但あまたの敵を取べきと思故やらん。いまだ此軍勝負決し極らざれば、しばらく生捕になさば、後日敵を謀便共成べし

小宰相

こざいしやうの事、賢女たり。然といへども、是全聖道の本意にあらず。其身一生の行迹、貞女の道を立、心を清浄にして道をもとめ、世間にまどはずして、愚暗の衆生を済を、名付て正道と云也。されども是は女性と云、いまだ若年にして、形さま人にすぐれ給へば、なましる命存(五十才)在て、うき名をながさんよりは、かゝる事こそ宜かるべけれ。古よりかやうの死は、夫の後世、吾後世のたよりともならずとて、難面命ながらへ有人は多けれども、後世も其身もうち忘て、夫をしたふて死する女はまれ也とこそ見えたれ。古人曰、煩惱即菩提と云て、犯す者はあれ共、生死即涅槃と云て、火に入者はなし

或人問云、此一巻の評によつて、勝負時に当て、利害有を案するに、悉変を知ざるが故也。如何して敵陣の変、明了する(五十一才)事を得んや。予伝る処の一巻に、変悟の伝説有。今爰に記す。これによつて其大源をさとり給へ

変悟

夫至理は本来形なし。然といへども万物悉變動有。此によつて其形をみる時は歴々としてしかも孤明也。其變動いづれの処にか

求んと要せば、只心に寄て求よ。いかんとなれば、其心に必邪有正有。其氣必勝有劣有。其わざ必能有不能有。爰に至て、明に勝負備て、(五十一才) 然後に死生あらはる。しかるを愚將形によつて勝負をもとむ。故に謀にのせられ、心顛倒して終に破をなす。凡軍の勝べきものは敵に在。負べきものは我に在。如何となれば、吾既敵の心をしらず。謀に載れ、守処を怠則ば、類利に乗じて我を破らん。然る則ば勝事敵に在て、負事我に在に非ずや。故に良將は、先己に在所を勝て、人に在のあまりを攻法曰、近きを棄て遠きを謀ものは勞して功なし。遠をすて、近きを謀ものは、佚して終有と(五十二才)云り。故に己を全して、他の勝安きに勝は良將の道也。是によつて是をみる則ば形なきに勝に非ずや。形なきをせむるには敵の心を攻。形有を責は敵の氣を、くぢく。心をせむるには利をもつてす。氣を責るには謀をもつてす。心、氣元来一極也といへども、物必体用の二儀有。謀一法なりといへ共、權謀の二術有。万法無量なりといへ共、全、心、氣、理、の外を出ず。故に心を攻には天理之正儀、是仁、義、礼、智、の忠順なるをもつてす。悪心をば善心をもつてせめ、逆心には順(五十二才)心をもつて勝、弱心には強心をもつて勝、慢心には謙心をもつて勝。悉敵の発する処によつて、或は乗じて制し、随て是を破る。たゞ其宜によるにあらずや。

凡国家に長たる者は、君をもつて主とし、君に長たるものは心を主とす。故に其心に勝時は、いかんぞ形に勝ざるべけんや。是先勝て後に戦の道也。然といへども其、心、氣、理、体用の理によつて、其用処のわざ有。心と事とは、影と形のごとし。其影と形を頭処(五十三才)のものは、天の光明也。心と事と光明と

和合して、其形と其影を現す。長はもつて長の影を現す。大はもつて大の形を現、円はもつて円を現す。故善心は善形を現し、勝兵は全色を現し、破軍は負相をあらはす。是によつて其勝負を察して、事を用、是理によつて事を用るの道也。事もちゆるの事、其時のうつる事、電光のごとく、撃事必矢よりも疾し。いかんとなれば、其氣いまだ萌さざる前に、心上において是を撃。いかなびかりの生るを待、是をうたんと欲ば、いかなぞ是に（五十三ウ）勝事を得んや。負者は誤により、勝者は全による。故に全政は太平のもと、悪政は敗乱の始也。此故に、心、氣、理、の上に向て、其智を極ずんば、何ぞ兵の大事をしらんや。然といへども、工夫錬磨の功を積ずは己と知がたし。故に爰に形の変を説て儒士に是ををしゆ。何ぞ言に走形に泥で天理をなみせんや

## 敵陣破之徴

一敵陣を窺みるに、兵所々に集、大将を詔、諸人さゝやきさはひで、進退思々にして、（五十四才）士卒奔走し、大将緩々として、謀に怠は是破安きの徴也

敵陣騒動し、諸兵左右後をかへりみ、人馬足なみ定らず、甲のうち、しらせ、立物後へかたふくは、内を疑の徴也

両陣近くよるとも、武者なみ揃て出入なきは、先を恐、後に心の有故也。自伝合て寄るによつて、鎧さきあがつて後さがり成べし。是破軍の徴也

敵陣夜廻しげく呼は、恐るゝの徴也

敵軍馬のいなゝき日々には、内劣る徴也（五十四ウ）

人を呼事しげきは、内不和なる徴也

大将怒は諸兵怠る徴也

甲つきあをのくは、労たる徴也

敵軍、左右前後の法を背て、一所に寄集ところは撃べし

大寒大雪に、夜中より起、水を渡、難所を経て来るをば撃べし

夏の炎天に起、あはてゝ遠来をば撃べし

既時移、人馬食せずして、力尽をば討べし

地形悪して、敵軍四方の助なきはうつべし

敵大河をわたるに、列をみだり、前後調はず（五十五才）法度を背て、一騎越にするをば討べし口伝

大将兵の中を離たるをば撃べし

敵軍相對し、久守り挑て、昼夜痛疲たるをばうつべし

大将臆するをば討べし

人夫の備をば討べし

敵軍始て寄来、いまだ陣屋とゝのはず、人数揃はざるをば撃べし

終日戦ていまだ決せず、暮に菴で小屋に帰るをばうつべし

道遠くして、日くれ、兵勞れ、いまだ食せざる（五十五ウ）に、

甲を脱、やすむをばうつべし

敵軍すゝみ来るとも、拍子揃ず、旗旌左右前後みだれて、人馬か

へりみるをば撃べし

敵軍大河を大半わたし、後陣継ずは討へし

山路を過るに、半は山の腰に出て、半はいまだ見えざるをばうつべし

敵陣をみるに、武者なりうつぶき、其体黒立物前にかたふき、人

馬の足なみ動ざるは、大将をおもんじ、守り全き徴也

敵すゝみ懸寄、其陣をみるに、武者なみ出入有て、鎧さきうつふ

きてみゆるは、さきに（五十六才）心の有故に、自出入有。是

強き徴也

伏がまり有べき所は、風下に廻窺へし

偽ても和睦を乞は、みかたの利也

兼て約束なきに親、所以なきに和睦し、交を近くするは謀也

敵陣ちかくして、備静にみゆるは、敵必前に落し穴有か、左右に伏がまり有べし

両陣いまだ遠く、戦を好無益の鉄炮をうつは、みかたを引也

此彼むら立て動は、うたがひ恐るゝ兵也

野山にて諸鳥立きは伏がまり也 (五十六ウ)

深山、谷などにて、獸出さはぐは横矢也

高きに登て見に、ごみ煙たつは、騎馬の大軍也

平にして広、其色黒きは歩兵也

列、きれ〜に人来るば人夫也

退敵はまはりてみるべし

左に退、右に備るはみかたを引也

敵の備先に足軽を出し、かる〜と寄来、後陣つゞかずは、兵を出すべからず。必みかたを引也。此時はかつて討べからず

敵軍遠よりみるに、押来るは、大林などの風に動ごとく、一同

に動、旗旌の形そろふて (五十七終オ) みゆるは、寄来兵也

凡此一巻は、軍の通道にして、大に益有の法也。吾祖先先生此理を

守て、戦道の妙を得たり。敵の変を教る事其端千変万化にして筆

簡に尽されず。然といへども大概を説て、其智を發す。願は自心

を觀了せば、徳明にして、何をもつて足ざるべけん哉

平家物語評判秘伝抄卷第九之下終 (五十七終ウ)

## 注

「一」 底本は、巻第九之上の目録丁を欠く。翻刻は、参照本 (凡例

7) によつた。

「二」 柱の丁数表示は「二十」とある。

## 付記

本研究は、JSPS 科研費 23K00301、および、二〇二五年度大妻女子  
大学戦略的個人研究費 (課題番号 Z2506) の助成を受けたものであ  
る。

主たる翻刻部分については、中世自主ゼミによる輪読の成果に基  
づき、小井土の責任の下に取りまとめたものである。

(受付日：二〇二五年十月六日、受理日：二〇二五年十月二十七日)

小井土 守敏 (こいど もりとし)

現職：大妻女子大学文学部日本文学科教授



筑波大学大学院博士課程文芸・言語研究科単位取得退学。筑波大学  
文部科学技官、昭和学院短期大学を経て、大妻女子大学に勤務した。  
専門は中世軍記文学。『曾我物語』を中心に『保元物語』『平治物語』  
『平家物語』について研究を行なっている。

主な著書：『曾我物語 流布本』（武蔵野書院）、『流布本 保元物語 平治  
物語』（共著、武蔵野書院）、『大妻文庫 曾我物語』上中下（共著、新  
典社）、『二松學舎大学附属図書館蔵奈良絵本 保元物語 平治物語』（新  
典社）、『長門本平家物語』一～四（共著、勉誠出版）他

## A Reprint of “*Heike-monogatari hyoban hiden shou*” (9)

Moritoshi KOIDO<sup>1</sup>, Takeru SHIMAMURA<sup>2</sup>, and Kazuhiro SUZUKI<sup>3</sup>

<sup>1</sup> Department of Japanese Language and Literature, Faculty of Humanities,  
Otsuma Women’s University

12 Sanban-cho, Chiyoda-ku, Tokyo, 102-8357 Japan

<sup>2</sup> Graduate School of Literature, Doctoral Program (First Stage) Course in Japanese Literature,  
Nishogakusha University

<sup>3</sup> Part-time Lecturer, Nishogakusha University  
6-16 Sanban-cho, Chiyoda-ku, Tokyo, 102-8336 Japan

Key words : Heike Monogatari, Note, Reprint